

気仙沼市長 菅原 茂 様

# 気仙沼大島振興推進会議 中間報告

平成30年（2018年）1月31日

- P. 1・2 ■総前文 大島の未来のために
- P. 3～6 ■専門部会 報告書（カッコ内は幹事）
  - ・地域振興部会（震災復興・企画課）
  - ・生活基盤整備部会（土木課）
  - ・生活安全部会（危機管理課）
  - ・産業振興部会（観光課）
- P. 7 ■委員名簿
- P. 8 ■専門部会名簿
- P. 9～117 ■専門部会 検討シート
  - 10 専門部会課題別担当一覧表
  - 11～21 地域振興部会
  - 23～68 生活基盤整備部会
  - 69～81 生活安全部会
  - 83～117 産業振興部会
- P. 118・119 ■気仙沼大島振興推進会議 これまでの経過
- P. 120・121 ■気仙沼大島振興推進会議要綱

## 大島の未来のために

大島が「気仙沼大島大橋」で本土と結ばれ、船に乗らなくても車で、歩いてでも渡れる。生活が劇的に変わる歴史的な日が平成 31 (2019) 年の春にもやって来ます。架橋は気仙沼の、とりわけ大島の住民にとって長年の願いでした。平成 29 (2017) 年 3 月には、橋のアーチ部分 (中央径間) が、島民が注視する中、巨大なクレーンでゆっくりと据えつけられ、夢がはっきりと「かたち」になって姿を現しました。気仙沼大島振興推進会議は、架橋事業が大きな一歩を進めた同年から、検討を重ねてきた成果を中間報告として取りまとめ、この度、みなさんに紹介することができました。

振興推進会議が設立されたのは、ひとことで言えば「気仙沼大島架橋事業に伴う社会的影響、地域振興策等の課題の対応策を検討するため」(気仙沼大島振興推進会議要綱 第 1 条) です。平成 22 年 8 月に発足し、委員 12 人は島内外の住民組織などの代表と県の出先機関や気仙沼市の職員です。発足 2 年前の平成 20 年から宮城県気仙沼土木事務所が主体になって開いていた「大島振興と架橋を考える懇談会」の話し合いの中で、地元の方たちを対象としたアンケートや提案をもとに、架橋にともない予測される課題を 5 分野 27 項目に整理しました。振興推進会議は、これを引き継ぎ四つの専門部会を設けて、地元目線かつ広い視野で、課題ごとに対応策を検討してきました。5 分野とは「交通環境の変化への対応」、ごみ問題や地域医療を含む「住みよい環境づくり」、防犯対策を中心とした「生活安全上の不安解消」、自然保護など「大島らしさの維持」、観光 PR などの「気仙沼地域のさらなる振興」です。四つの専門部会、すなわち「地域振興」「生活基盤整備」「生活安全」「産業振興」に割り振り、経過と現状を分析し、それに「だれが」「どういうかたちで」対応できるか、議論を詰め「検討シート」にしてきました。その成果を中間報告としてまとめようという矢先に、気仙沼を襲ったのが平成 23 年 (2011 年) 3 月 11 日の東日本大震災でした。

目の前の被災者支援、復旧・復興に注力すべきだという判断から、推進会議の休止を決定。再開したのは、3 年後の平成 26 年 12 月で、大震災による地域の変容を加味しながらの、「仕切り直し」でした。復旧・復興に人的・物的資源を集中しながらのことで、スピードダウンは否めませんでした。専門部会での検討を、ひとまず取りまとめることができました。

検討の中身を見ると、東日本大震災の経験から、「気仙沼大島大橋」がもたらす防災、救急・医療、ライフライン、観光、復旧・復興などの面でのプラス効果への期待は非常に大きいものです。一方で表裏一体の不安もにじみます。島外から流入する車や人の増加、ごみ処理など身近な環境変化、防犯・治安対策をどうするかなど、“平和な離島” でなくなる新しい大島への不安です。

以下に掲載しました 4 専門部会の報告書を貫くのは、「大島らしい」自然、コミュニティを維持しながら、島民自らが主体的に新しい時代に対応していこうという姿勢です。気仙沼大島大橋の開通後も、大島の振興の拠点となる「(仮称) 大島ウェルカム・ターミナル」の建設など、さまざまな計画が進行し、大島の環境は刻々

と変化します。振興推進会議は、今回の中間報告で役目を終えるのではなく、新しい事態に即した「対応策」を検討して参りますので、今後も一層のご協力をお願いいたします。

平成 30 (2018) 年 1 月 31 日

気仙沼大島振興推進会議	委員長	菅原 昭彦
	副委員長	小松 武
	委員	村上 晏孝
		櫻田 恒喜
		村上 さつ子
		白幡 修
		菅原 修
		大宮 敦
		吉川 良一
		畠山 修
村上 信光		
村上 博		

## 地域振興部会 報告書

部会長 村上晏孝（気仙沼大島振興推進会議委員、大島地区振興協議会会長）

副部会長 菊田 忍（大島公民館館長）

幹事 市震災復興・企画部震災復興・企画課

### 【検討範囲】

地域振興専門部会は、地域一体化への意識向上▽住民・自治会の組織化▽離島振興法を活用した施設の整備▽地域外からの定住者増加促進▽医療体制の維持▽特産品の考案PR（地場産品のPR）▽自然を活かした観光スポットの整備PR——をテーマに、3回の会議を開き意見を交わした。その中で、地元の声と現状を踏まえた対応方針案と、具体化の担い手となるべき実施主体を検討シートに明記した。

### 【論点・対応策】

会議では、地域コミュニティの“基礎体力”ともいえる人口の減少、地域の一体感を支えていた自治会などの組織の停滞への危機感が目立った。とりわけ東日本大震災で人口減や高齢化・少子化が加速していることへの不安は大きく、移住・定住促進が重要な対策のひとつであるという認識は共通するものだった。また地場産品のPRに関して、住所表示に「大島」を入れたらどうか、という提案もあったが、特産品・観光での「気仙沼大島」という表現に制限はなく、すでに広く使われていることもあり、対応策等の明文化には至らなかった。

さまざまな課題への対応策として次のような案を示した。

- ・大島地区振興協議会、大島地区自治会連絡協議会で、自治会・地区の情報や観光イベント情報などの共有化を図り、団体が連携・協力する体制をつくる。
- ・自治会の活発化を推進するため、運営・活動を市生活環境整備補助金等により支援する。
- ・コミュニティの重要な要素である学校の存続については、市義務教育環境整備計画に基づく議論を注視し十分に検討する。
- ・地域外からの定住者増加に向け、体験学習メニューの充実や地域の受け入れ体制整備を進める。市移住・定住支援センター（平成28年設立）や空き家バンクを活用するなど、情報発信に努める。
- ・復旧・復興に復興交付金等を最大限活用し、震災前からの課題の解決も視野に入れて対応。復旧・復興事業として取り込めないものについては、離島振興法の活用を検討する。
- ・国土庁（現国交省）が離島活性化へ提唱したアイランドセラピー構想、そのモデル地域としての報告書に基づき、平成14年に島内各種団体で「大島癒しの島づくり推進協議会」を組織し、健康・保養・癒しをテーマに様々な事業を行っていたが、大震災で中断。今後の展開は大島地区振興協議会などで検討していく。

## 生活基盤整備部会 報告書

部会長 柴田君子（大島地区振興協議会、田尻友和会会長）

副部会長 村上吉行（崎浜美和会会長）

幹事 市建設部土木課

### 【検討範囲】

生活基盤整備部会は、以下の9項目について検討した。

▽交通施設の整備（道路・歩道）▽交通施設の整備（駐車場）▽公共交通機関の充実、バス路線等交通機関の充実▽客船の存続▽ゴミ対策／マナーアップの推進▽ゴミ対策／適正処理▽マナーアップ活動の実施▽住宅整備（防災集団移転・災害公営住宅）▽防犯対策強化。これらのテーマについて、2回の部会会議と、インフラ整備、廃棄物対策、交通対策の3分科会会議を各1回開催し意見を交わした。その中で、地元の声と現状を踏まえた対応方針案と、具体化の担い手となるべき実施主体を検討シートに明記した。

### 【論点・対応策】

生活基盤整備部会は、所管する検討項目が「交通施設の整備」、「公共交通機関の充実」、「ごみ対策」と多岐にわたることから、効率的な議論を行うため、分科会を設置し集中的に検討した。

- ・大島架橋事業については、大橋を含む一部区間を平成30（2018）年度未完了予定とし、その他の区間については、平成32（2020）年度の完成を予定する。合わせて一般県道大島線のうち、未改良区間となっている新王平地区及び浦の浜・亀山区間の安全交通を確保するため、区間内で優先順位をつけ計画的に改良を進める。（平成29年11月一部修正）
- ・市道については適切な維持管理に努め、整備を計画的に進める。また、道路照明や街路防犯灯等の安全施設は地域の自治会と協議し設置する。
- ・交通安全対策については大島架橋開通後の状況を見て、信号機の設置や速度規制等について警察署、公安委員会と協議する。
- ・公共交通機関の充実については、平成29（2017）年6月に策定された「気仙沼市総合交通計画」に基づき、市民の足として分かりやすく利用しやすい持続可能な路線バス、乗合タクシー、デマンド交通（利用者の要望・要請に応じて、その都度予約で乗り合い運行する公共交通システム：DRT=Demand Responsive Transport）などの公共交通の整備を行う。
- ・観光客のゴミの持ち帰りについては、協力依頼の看板等を設置し啓発するとともに、ゴミの散乱防止や不法投棄防止についてポスター等を掲示し、環境保全に対する意識の高揚を図る。
- ・小田の浜及び田中浜地区に、観光客用の駐車場やトイレを整備する。

## 生活安全部会 報告書

部会長 小野寺正子（大島婦人会会長）

副部会長 藤田 俊幸

（大島地区振興協議会、交通安全協会大島支部長）

幹事 市総務部危機管理課

### 【検討範囲】

生活安全部会は、交通安全意識の向上▽交通取り締りの強化・規制▽個人の防犯意識の向上▽防犯対策強化▽犯罪の知識・情報の共有化▽消防・防災体制の充実——について、問題点を洗い出し対応策を検討した。

### 【論点・対応策】

部会開催の中では、架橋開通後、大島地区住民以外の車両や人の出入りの増加により交通事故や防犯上の不安も増加することから、さらなる交通安全対策と交通安全意識の向上、併せて、防犯意識の改革が必要となることが特に問題とされ、次のような対応策が挙げられた。

- ・気仙沼警察署、気仙沼地区交通安全協会、市と協力して、地区住民の交通安全意識の高揚と安全教育の浸透を図るため、交通安全教育の実施や講習会等の開催を通じて積極的に情報提供するなど、効果的な交通安全の広報活動を展開する。

- ・「地域の安全は地域が守る」という防犯意識のもと、島民一人ひとりの防犯意識改革が必要との考えから、防犯協会や防犯実働隊など防犯活動を担う民間ボランティアの育成の推進や防犯講座等の開催、各種の防犯広報を通じて防犯意識の普及・啓発に努め、防犯パトロールを強化するとともに、地域のネットワークを作り情報の共有化を進める。

## 産業振興推進部会 報告書

部会長 白幡昇一(気仙沼大島観光協会会長)  
副部会長 小松 武(大島架橋促進協議会会長)  
幹事 市産業部観光課

### 【検討範囲】

産業振興推進部会は、以下の8項目について検討した。

①開発の規制・制限(自然保護) ②体験学習によるPR ③特産品の考案PR ④自然を活かした観光スポットの整備PR ⑤景勝地などのパトロール実施 ⑥就職先の確保と企業誘致 ⑦積極的な観光PR ⑧起業家の育成

### 【論点・対応策】

特に議論が集中したのは、「亀山へのアクセス手段」、「橋の活用」、「滞在型観光の推進」である。

亀山へのアクセス手段に関して、一般車両の進入を制限しリフトもしくはゴンドラで登るのが理想であるが、これらの建設は財源等の課題から未知数であり、他の手段として山頂付近の道路拡幅や駐車場整備等についても検討すべきだとした。

気仙沼大島大橋の活用については、愛称が「鶴亀大橋」に決定し架設もされたことから、様々な機会を捉え大いにPRしていくべきである。

滞在型観光の推進は、地域経済への波及効果が大きく、関係団体が一丸となって取り組むべきとした。

また、「道の駅」的な施設の整備については、「(仮称)大島ウエルカム・ターミナル」を公設民営で整備する方向で協議が進んでいること、温泉掘削については民間主体で進める事項であることをそれぞれ確認した。

なお、定期船の存続を望む意見に関しては、航路運航事業者に確認したところ「定期船は廃止とするがクルージング等の実施については検討中」とのことであった。

その他、「市は十分な観光予算を確保すべきだ」という意見もあった。

以上は検討範囲の8項目のうち④⑦にあたるが、他の①～③、⑤⑥、⑧については市内の他地区と共通する課題であり、粛々と進めて行くべきであるとした。

なお、第4回大島振興推進会議において委員から指摘のあった架橋に伴うニホンカモシカ、ニホンジカ等の獣害対策についても、大島にとって新たな課題となるが、他地区と同様の対策が求められる。

## 気仙沼大島振興推進会議 委員名簿

(敬称略) 平成29(2017)年4月21日～

No.	区 分	氏 名	所 属 等	備 考
1	委 員 長 知識経験を有する者	すがわら あきひこ 菅原 昭彦	NPOスローフード 気仙沼 理事長 気仙沼商工会議所 会頭 (株) 男山本店 代表取締役社長	
2	副 委 員 長 知識経験を有する者	こまつ たけし 小松 武	大島架橋促進協議会会長	
3	公共的団体又は私的 団体の役職員及び構 成員	むらかみ やすたか 村上 晏孝	大島地区振興協議会会長	
4	〃	さくらだ つねよし 櫻田 恒喜	浦の浜親和会副会長	欠席
5	〃	むらかみ さつ子 村上 さつ子	大島婦人会会長 大島地区振興協議会副会長	新
6	〃	しらはた おさむ 白幡 修	気仙沼大島観光協会副会長	新
7	県及び市の職員	すがわら しゅう 菅原 修	宮城県気仙沼地方振興事務所 地方振興部長	新
8	〃	おおみや あつし 大宮 敦	宮城県気仙沼土木事務所長	新
9	〃	きつかわ りょういち 吉川 良一	気仙沼市総務部長	新
10	〃	はたけやま しゅう 畠山 修	気仙沼市震災復興・企画部長	新
11	〃	むらかみ のぶみつ 村上 信光	気仙沼市産業部長	新
12	〃	むらかみ ひろし 村上 博	気仙沼市建設部長	新

### 気仙沼大島振興推進会議事務局(気仙沼市)

事 務 局	震災復興・企画部	震災復興・企画課
	建設部	三陸道・大島架橋・唐桑最短道整備促進課

気仙沼大島振興推進会議専門部員

(敬称略) 部員名・肩書は検討シート完成時

地域振興部会 H27.8.28		生活基盤整備部会 H27.11.20		生活安全部会 H27.8.27		産業振興部会 H29.3.29	
副会長	会長	副会長	会長	副会長	会長	副会長	会長
村上海孝	村上海孝	柴田 君子	大島地区振興協議会 田尻友和会長	小野寺 正子	大島婦人会会長	白幡 昇一	気仙沼大島観光協会会長
菊田 忍	大島公民館館長	村上海孝	大島地区振興協議会 田尻友和会長	藤田 俊幸	大島地区振興協議会 交通安全協会大島支部長	小松 武	大島架橋促進協議会会長
菊田 忍	大島地区振興協議会会長	村上海孝	大島地区振興協議会 田尻友和会長	小野寺 正子	大島婦人会会長	白幡 昇一	気仙沼大島観光協会会長
菊田 忍	大島公民館館長	柴田 君子	大島地区振興協議会 田尻友和会長	藤田 俊幸	大島地区振興協議会 交通安全協会大島支部長	小松 武	大島架橋促進協議会会長
村上 泰治	大島地区振興協議会 長崎自治会会長	小松 武	大島架橋促進協議会会長	村上 哲雄	大島地区振興協議会 大島防犯協会会長	村上 百合子	大島地区振興協議会 要需共栄会会長
菊田 武利	大島地区振興協議会 浦の浜親和会会長	小松 武	大島地区振興協議会 大初平自治会会長	白幡 やしよ	大島地区振興協議会 大島婦人会副会長	村上 俊一	大島地区振興協議会 県漁協運営委員・島っこ市
小野寺 恭子	大島地区振興協議会 高井振興会会長	手塚 光洋	大島汽船㈱ 取締役	菊田 弘文	大島小学校PTA会長	村上 實	大島地区振興協議会 大島海友会会長
小松 八代子	大島地区振興協議会 外浜自治会会長	佐藤 正宏	㈱ミヤコーバース 取締役 気仙沼地区支配人	小野寺 樹一郎	大島中学校PTA会長	小野寺 佑紀	大島中学校講師
菅原 弘	大島地区振興協議会 浦の浜商店会会長	高橋 邦弥	気仙沼警察署 交通課長	小松 剛	建設会社社員・元PTA 役員	小松 俊浩	大島漁協青年部会長
高橋 和人	気仙沼地方振興事務所 地方振興部次長兼企画員	千葉 衛	気仙沼土木事務所 次長(総括担当)	菅野 浩幸	気仙沼海上保安署 次長	小山 亀春	大島特産果樹研究会会長
菊田 隆之	気仙沼保健福祉事務所 次長	江刺 拓司	気仙沼地方振興事務所 農林振興部技術次長(災害復旧対策担当)	高橋 邦弥	気仙沼警察署 交通課長	菊田 強	はまや店主 (浦の浜商店街)
米倉 之泰	地域づくり推進課長 兼男女共生推進室長	今野 潤一	気仙沼地方振興事務所 振興部技術次長(技術指導・調整担当)	市川 義則	気仙沼警察署 生活安全課長	菊田 健	毎研 (浦の浜商店街)
村上 悦子	健康増進課長兼市民健康管理センター所長	三浦 聖一	震災復興・企画課 情報化推進室長	伊藤 大志	気仙沼・本吉地帯広域行政事務組合 副参事兼 気仙沼消防署	熊谷 秀一	気仙沼商工会議所 専務理事
鈴木 忠春	震災復興・企画課長	小野寺 知幸	環境課長	小松 信之	気仙沼消防団第8分団長	土谷 芳和	気仙沼地方振興事務所 地方振興部次長兼企画員
菊田 菜四郎	民生委員・元小学校長	梶原 達夫	廃棄物対策課長	小野寺 秀実	危機管理課長	鈴木 永二	気仙沼地方振興事務所 水産漁港部技術次長兼水産振興班長
		村上 雅之	水産基盤整備課長	小野寺		鈴木 誠	気仙沼産業部水産課長
		日平 開	商工課長			日平 開	気仙沼市産業部商工課長
		佐藤 和明	観光課長			三浦 幸彦	気仙沼市産業部農林課長
		佐藤 好和	災害公営住宅整備課長			佐藤 和明	気仙沼市産業部観光課長
		小野 有道	防災集団移転推進課長				
		庄字 裕明	土木課長				
		小野寺 茜	カメリアア母親クラブ会長				
		小野寺 隆太	子会育成会副会長				
		高須 潤	清掃業者				

専門部会幹事

部会	地域振興部会	生活基盤整備部会	生活安全部会	産業振興部会
幹事	震災復興・企画課	土木課	危機管理課	観光課

# 専門部会 検討シート

地域振興部会 （幹事：震災復興・企画課）

生活基盤整備部会 （幹事：土木課）

生活安全部会 （幹事：危機管理課）

産業振興部会 （幹事：観光課）

# 専門部会課題別担当一覧表

	地域振興	生活基盤整備	生活安全	産業振興
<b>交通：交通環境の変化への対応</b>				
①交通安全意識の向上（講習会の実施等）			○	
②交通施設の整備 / 道路・歩道		○		
③交通施設の整備 / 駐車場		○		
④交通安全施設の整備		○		
⑤交通取締りの強化・規制			○	
⑥公共交通機関の充実、バス路線等交通機関の充実		○		
⑦客船の存続		○		
<b>生活環境：住みよい環境づくり</b>				
①ゴミ対策 / マナーアップの推進		○		
②ゴミ対策 / ゴミの適正処理		○		
③マナーアップ活動の実施		○		
④地域一体化への意識向上	○			
⑤医療体制の維持	○			
<b>安全：生活安全上の不安解消</b>				
①個人の防犯意識の向上			○	
②住民・自治会の組織化	○			
③防犯対策の強化		○	○	
④犯罪の知識・情報の共有			○	
その他		○	○	
<b>自然：大島らしさの維持</b>				
①開発の規制・制限		○		○
②体験学習によるPR活動				○
③特産物の考案PR（地場製品のPR）	○			○
④自然を活かした観光スポットの整備	○			○
⑤景勝地などのパトロールの実施				○
<b>地域振興：気仙沼地域のさらなる振興</b>				
①離島振興法の優遇措置を活用した施設の整備	○			
②(離島振興法上の)優遇措置廃止前の積極的な事業整備				
③就業先の確保・企業誘致活動				○
④観光等積極的なPR活動				○
⑤地域外からの定住者増加促進	○			
⑥起業家の育成				○
その他				○
<b>住宅整備</b>				
①防災集団移転推進事業		○		
②災害公営住宅整備事業		○		

# 地域振興部会 検討シート

幹事：震災復興・企画課

# 検 討 シ ー ト

**地域振興部会**

作成：平成 27 年 8 月

更新 平成 29 年 4 月

区 分	生活環境④	地域一体化への意識向上
-----	-------	-------------

担当課	震災復興・企画部地域づくり推進課	作成者	熊谷 啓三
-----	------------------	-----	-------

## 【提案内容】

提案番号	1、2、3、5、6
提案内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内の老若男女を網羅した組織化を図り、住民一体となった住みよい環境づくりの推進</li> <li>・情報の交換、行事への参加協力、地域活動の活性化</li> <li>・いい意味での大島人の意識を大切に、他地域のいい面は見習い取り入れていって欲しい。</li> <li>・橋がないこと以外は、住みよい・暮らしやすい環境がある。「支え合い、助けあいの雰囲気」の仕組みがあれば(強化すれば)もっと住みよい島となる。</li> <li>・コミュニケーションの機会の創出</li> </ul>

## 【経過・現状】

<p>○大島地区は13の行政区が設置され、行政区毎に全ての行政区で自治会が組織されています。</p> <p>○また、自治会の連合体として大島地区自治会連絡協議会が組織され、自治会活動への意識の高揚、自治会相互の連携・協力、住民福祉の増進と親睦などに大きな役割を果たしています。</p> <p>○さらに、大島地区の全世帯、及び団体等の代表者で構成する大島地区振興協議会があり、地区住民の積極的な参加のもと、生活・福祉・教育・産業・交通等全般の地域課題の解決による住みよい地域づくりに取り組んでいます。</p> <p>○このように、大島地区全体においては、大島地区自治会連絡協議会及び大島地区振興協議会が、地域コミュニティの推進に大きな役割を果たしています。</p>
---

## 【対応方針案】

目 標	地域における情報の共有化と協力体制等の整備
実施主体	大島地区振興協議会、大島地区自治会連絡協議会など
内 容	<p>大島地区振興協議会及び大島地区自治会連絡協議会において、自治会や地区における情報をはじめ、島全体に渡る観光イベントなど広い情報についても共有化を図るとともに、団体同士での連携・協力について適宜行えるよう体制の整備に努めます。</p> <p>特に震災以降、急激に世帯数の減少した自治会(行政区)は隣接する自治会との協力体制を強化します。市は、各種情報提供を行うとともに、組織の育成や活動を支援します。</p> <p>また、市民活動団体、NPO、ボランティア団体の活動支援を行っている市民活動支援センター(ワン・テン庁舎内)への利用登録を促進し、行政情報の提供、各種相談、研修事業の実施、ネットワークづくりなどにより、活動支援を行います。</p> <p>併せて、コミュニティの重要な要素である学校の存廃については、気仙沼市義務教育環境整備計画に基づく議論を注視し、十分な検討を行います。</p>
備考	

# 検 討 シ ー ト

**地域振興部会**

作成：平成 27 年 8 月

更新：平成 29 年 4 月

区 分	安全②	住民・自治会の組織化
-----	-----	------------

担当課	震災復興・企画部地域づくり推進課	作成者	熊谷 啓三
-----	------------------	-----	-------

**【提案内容】**

提案番号	2, 3, 5, 6, 7, 9, 10, 11
提案内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域の自治会等による活動の中で意識改革を図る。</li> <li>・地域の団結、マナーを守る、意識改革</li> <li>・近所や身近な人達との信頼関係が大きいと思う。</li> <li>・自治会の中での話し合い。(情報交換)</li> <li>・地域の結束を図りたい。</li> <li>・地域内、年齢年代内、職種内で支え、助け合いがしやすい雰囲気、仕組みをつくっていく。一人では生きていけない。</li> <li>・共同体意識、昔は「分け魚」があった。今でも余った作物の交換はある。</li> <li>・セーフティネットは、助け合いが基本となる。</li> </ul>

**【経過・現状】**

	<p>○大島地区は13の行政区が設置され、行政区毎に全ての行政区で自治会が組織されています。</p> <p>○婦人会、老人会、子供育成会など、独自の組織を設けているところもあれば、自治会の専門部として活動しているところもあります。他にも、防災組織などの自治会を母体とした組織があります。</p> <p>○かつては、青年団がありましたが、現在活動はありません。</p> <p>○近年の各自治会の主な課題は、次のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 少子化や市街地の空洞化などにより、自治会構成人数が減少。</li> <li>② 核家族化などにより、相互扶助意識が低下し、自治会活動への参加者が減少。</li> <li>③ 休日や帰宅してからの余暇の時間を家族と過ごしたり、趣味や学習の時間に充てるなど、生活スタイルの変化により自治会活動への参加者が減少。</li> <li>④ 役員や会員の高齢化により、自治会活動が停滞。</li> <li>⑤ 自治会活動に費やす労力が大きいため、役員のなり手不足。</li> </ol>
--	---

**【対応方針案】**

目 標	組織の活性化													
実施主体	自治会													
内 容	<p>自治会内において、その役割や活動などを十分に話し合うとともに、自治会内での連携・協力の体制やあり方について検討を行います。</p> <p>コミュニティ活動の拠点である集会施設等の整備について、気仙沼市集会施設等整備事業補助金により支援します。</p> <p>自治会活動の活発化を推進するため、運営・活動に係る費用について運営活動費について気仙沼市生活環境整備補助金により支援します。</p> <p>なお、被災した集会施設について、復旧・復興に係る財源を活用し整備するほか、老朽化等に伴う施設の建て替え・修繕等については、気仙沼市集会施設等整備事業補助金により支援します。</p>													
備 考	<p>気仙沼市集会施設等整備補助金</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>・集会施設の新築</td> <td>補助率</td> <td>8/10以内</td> </tr> <tr> <td>・集会施設の増改築・修繕</td> <td>補助率</td> <td>1/3以内</td> </tr> <tr> <td>・倉庫の新築・増改築・修繕</td> <td>補助率</td> <td>1/3以内</td> </tr> <tr> <td>・コミュニティ広場の造成整備</td> <td>補助率</td> <td>1/3以内</td> </tr> </table> <p>※限度額等基準あり</p>	・集会施設の新築	補助率	8/10以内	・集会施設の増改築・修繕	補助率	1/3以内	・倉庫の新築・増改築・修繕	補助率	1/3以内	・コミュニティ広場の造成整備	補助率	1/3以内	<p>気仙沼市生活環境整備補助金 (組織の活動に係る補助)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・均等割 64,000円</li> <li>・世帯割 300円/世帯</li> </ul>
・集会施設の新築	補助率	8/10以内												
・集会施設の増改築・修繕	補助率	1/3以内												
・倉庫の新築・増改築・修繕	補助率	1/3以内												
・コミュニティ広場の造成整備	補助率	1/3以内												

# 検 討 シ ー ト

**地域振興部会**

作成：平成 27 年 8 月

区 分	地域振興①	離島振興法の優遇措置を活用した施設の整備
-----	-------	----------------------

担当課	震災復興・企画部震災復興・企画課	作成者	阿部 貴之
-----	------------------	-----	-------

**【提案内容】**

提案番号	1
提案内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・離島振興法による優遇措置の理解・周知</li> <li>・架橋実現前に既存の「離島振興法」に適応する「島内の諸課題」の解決を急ぐのが肝心(県市道等の生活道の舗装改良、建設海岸及び漁港の未整備箇所の実施、他、教育・福祉関係等諸問題を再点検し実施計画の樹立)</li> </ul>

**【経過・現状】**

<p>○大島は、離島振興法に基づき昭和28年12月21日、総理府告示第61号により離島振興対策実施地域の指定を受けました。</p> <p>○この間、指定地域に措置される各種事業の補助率のかさ上げや各種補助事業の採択基準緩和などを利用し、島内の道路や漁港、護岸等の社会基盤整備などを図ってきました。</p> <p>○しかし、離島対策実施地域の指定は、架橋後、翌年の年度末をもって解除されます。</p>																			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">離島振興法に係る特例措置(一部)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(内地補助率)</td> <td style="text-align: center;">(離島補助率)</td> </tr> <tr> <td>・海岸、高潮対策</td> <td style="text-align: center;">1/2</td> <td style="text-align: center;">→ 11/20</td> </tr> <tr> <td>・道路、県道(改築)</td> <td style="text-align: center;">1/2</td> <td style="text-align: center;">→ 5.5/10</td> </tr> <tr> <td>・義務教育施設</td> <td style="text-align: center;">2/10</td> <td style="text-align: center;">→ 5.5/10</td> </tr> <tr> <td>・保育所</td> <td></td> <td style="text-align: center;">→ 1/2～5.5/10</td> </tr> </table>	離島振興法に係る特例措置(一部)				(内地補助率)	(離島補助率)	・海岸、高潮対策	1/2	→ 11/20	・道路、県道(改築)	1/2	→ 5.5/10	・義務教育施設	2/10	→ 5.5/10	・保育所		→ 1/2～5.5/10	
離島振興法に係る特例措置(一部)																			
	(内地補助率)	(離島補助率)																	
・海岸、高潮対策	1/2	→ 11/20																	
・道路、県道(改築)	1/2	→ 5.5/10																	
・義務教育施設	2/10	→ 5.5/10																	
・保育所		→ 1/2～5.5/10																	
<p>○東日本大震災により、島内は漁港、道路、住居などの基盤となる施設が大きく被災し、現在、復旧・復興事業が行われています。</p>																			

**【対応方針案】**

目 標	有利な補助制度等を活用した施設等の整備
実施主体	気仙沼市、宮城県ほか
内 容	<p>東日本大震災の復旧・復興にあたっては、復興交付金等を最大限活用することとし、震災前の地域課題の解決を視野に入れた対応を行います。</p> <p>また、復旧・復興事業として取り組めないものについては、離島振興法の優遇措置の活用も検討します。</p>
備 考	

【実施計画案】

事業名	離島振興法の優遇措置を活用した施設の整備			
実施主体	気仙沼市, 宮城県ほか			
事業内容 (事業費)				
目 標				
実施時期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
備 考				

事業名				
実施主体				
事業内容 (事業費)				
目 標				
実施時期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
備 考				

# 検 討 シ ー ト

地域振興部会

作成：平成 27 年 8 月

更新：平成 29 年 4 月

区 分	地域振興⑤	地域外からの定住者増加促進
-----	-------	---------------

担当課	震災復興・企画部震災復興・企画課	作成者	阿部 貴之
-----	------------------	-----	-------

## 【提案内容】

提案番号	5, 6, 7
提案内容	<p>空き家を利用した定住希望者やセカンドハウス希望者へのPR          空き家を利用して、全国から定住者等を募集する。          主に都市部の定年退職者などをターゲットに「小規模家庭農園つき分譲住宅」を建て、定住者の増加を狙う。</p>

## 【経過・現状】

<p>大島の人口は、1963(昭和38)年の5,671人をピークに減少傾向が続いており、2015(平成27)年3月末には2,799人となっています。特に東日本大震災以降は人口減少が加速化しており、地域外からの定住者増加促進が課題となっております。</p> <p>市では、平成28年10月から「気仙沼市移住・定住支援センター」を設置し、住まいや仕事、暮らしに関する相談を受け付けております。</p> <p>また、移住・定住を促進するため、空き家バンク(空き家情報等登録制度)を整備し、ホームページを通じ移住希望者等に対して情報提供を行っております。</p>
---

## 【対応方針案】

目 標	大島における定住促進
実施主体	市、大島地区振興協議会、大島観光協会
内 容	<p>地域外からの定住者増加促進については、現在の取組・情報発信を継続するとともに、体験学習メニューの充実や定住者を地域で受け入れる体制整備をソフト・ハード両面で進めることで、定住促進に向けた取組を推進します。</p>
備 考	

【実施計画案】

事業名	定住促進事業			
実施主体	市, 大島地区振興協議会, 大島観光協会			
事業内容 (事業費)	パンフレット等の作成。			
目 標	大島への定住者の増加			
実施時期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
		○	○	
備 考				

事業名				
実施主体				
事業内容 (事業費)				
目 標				
実施時期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
備 考				



【実施計画案】

事業名	保健医療の充実			
実施主体	市、住民			
事業内容 (事業費)	<p>地域住民が安心して適切な医療を受けることができるよう、市や関係機関・団体が連携し、医療の充実を図る。          また、生活習慣病・生活不活発病予防等を図るため、関係機関・団体と連携しながら、各種健診・相談、家庭訪問等により、健康づくり事業を実施する。</p>			
目 標	医療体制の維持			
実施時期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	○	○	○	○
備 考				

事業名				
実施主体				
事業内容 (事業費)				
目 標				
実施時期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
備 考				

# 検 討 シ ー ト

**地域振興部会**

作成：平成 27 年 7 月

区 分	自然③	特産品の考案PR(地場産品のPR)
-----	-----	-------------------

担当課	震災復興・企画部震災復興・企画課	作成者	阿部 貴之
-----	------------------	-----	-------

**【提案内容】**

提案番号	1
提案内容	住所に、「気仙沼市大島」とする。特産物にも大島と入っていると安心するのでは？

**【経過・現状】**

	<p>大島地区の住所表示には「大島」の文言がないことから、地域外の方が、字名から大島地区を把握・連想するのが難しい状況にありますが、現在の字名の前に「大島」を付すことは、現実的ではありません。</p> <p>なお、特産品のPRや観光振興のために「大島」の文言を付すことについては、特段の制約がなく、自由に使用することが可能です。現実に「大島産ゆず」「休暇村気仙沼大島」など使用例も多々あります。</p>
--	---

**【対応方針案】**

目 標	—
実施主体	—
内 容	—
備 考	本項目については、上記「経過・現状」でも述べているように、特に対応すべきものではないと判断されます。

# 検 討 シ ー ト

地域振興部会

作成：平成 27 年 8 月

区 分	自然④	自然を活かした観光スポットの整備PR
-----	-----	--------------------

担当課	震災復興・企画部	震災復興・企画課	作成者	阿部 貴之
-----	----------	----------	-----	-------

## 【提案内容】

提案番号	15、21
提案内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海水浴場、海水プール、海底トンネル等設置</li> <li>・アイランドセラピー構想による具現化(海水を利用した温浴施設)</li> </ul>

## 【経過・現状】

<p>国土庁(現・国土交通省)は、離島の活性化対策としてアイランドセラピー構想を提唱し、その具現化を図るための調査を平成10年度から実施し、12年度には大島がモデル地域に選定され、現地調査等の結果を踏まえ、13年3月、『アイランドセラピー構想推進に関する報告書』としてまとめられました。</p> <p>報告書は、離島観光の通年化や交流人口増大による大島の活性化に向け、自然・文化など、地域資源の可能性を再認識することと併せ、新たに大島の特性を生かした健康・保養・癒しを中心とした地域づくりを考察しています。</p> <p>この中で、「住民と来訪者が一体となった持続可能な健康づくり活動」を進める上で、次の3項目を大島で展開するアイランドセラピーの取組のイメージとしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①「海風浴」セラピー(海風浴による健康増進)</li> <li>②「温浴」セラピー(海水温浴、カジメ湯、ゆず湯などによるリラクゼーションの提供)</li> <li>③「海業」セラピー(海の生業を生かした体験学習・体験型観光)</li> </ul> <p>この調査報告書を受け、14年1月、大島島内の各種団体が連携し「大島癒しの島づくり推進協議会」を設立し、健康・保養・癒しをテーマに、自然環境や地域資源を生かした様々な事業を行っており、一定の成果を挙げてきましたが、震災のため、その活動は休止状態となっています。</p>
---

## 【対応方針案】

目 標	癒しの島づくり
実施主体	大島地区振興協議会、(大島癒しの島づくり推進協議会)
内 容	アイランドセラピーの目指すべきイメージについては、様々な分野で実践されてきていますが、大島癒しの島づくり推進協議会としての取組を再開するか否かについては、大島地区振興協議会等において検討を進めます。
備 考	

# 生活基盤整備部会 検討シート

幹事：土木課

# 検 討 シ ー ト

生活基盤整備部会

作成：平成 29 年 4 月 14 日

区 分	交通②	交通施設の整備／道路・歩道
-----	-----	---------------

担 当 課	気仙沼土木事務所	作成者	長谷川 清人
-------	----------	-----	--------

**【提案内容】**

提案番号	1
提案内容	<p>県道の拡幅。歩道の整備</p>

**【経過・現状】**

<p>○県道大島線は、実延長18,049m、改良率約55%、舗装率79%であり、歩道設置延長は9,082mとなっている。</p> <p>○今回の大震災を踏まえ、県道大島線についても大きな被害を受けたことから、現在、約1,900m(4箇所)区間の災害復旧事業を実施している。(田中浜地区については、保安林部局で防潮堤と併せて整備予定)</p> <p>○一方、平成23年度から事業に着手した大島架橋事業については、今回の大震災を踏まえ緊急輸送道路としての機能を確保するため、浦の浜交差点まで延伸することとし(約2km区間)、片側に歩道(W=2.5m)を設置した2車線道路を整備することとしている。</p> <p>○また、現道の交通安全対策として、新王平地区の未改良区間(L=160m)についても、平成26年度から道路改良事業に着手している。</p>	
--	--

**【対応方針案】**

目 標	計画的な改良の促進と交通安全対策の実施
実施主体	宮城県
内 容	<p>○大島架橋事業(磯草～浦の浜間)については、現在用地買収を進めており、用地買収の進捗状況を見極めながら、工事の発注手続きを進め、平成30年度の完成に向け整備を推進していく。</p> <p>○また、未改良区間となっている新王平地区についても、大島架橋事業が完了する平成30年度迄に整備を推進していく。</p> <p>○災害復旧事業については、漁港等の災害復旧事業と調整を図りながら、平成30年度迄に完了させる。</p> <p>○浦の浜交差点から亀山迄の区間については、市の復興まちづくり計画(ウエルカムターミナル)や駐車場などの観光施設整備計画と調整を図りながら、待避所設置や道路拡幅など検討を進めていく。</p>
備 考	

【実施計画案】

事業名	県道災害復旧事業			
実施主体	宮城県			
事業内容 (事業費)	<p>東日本大震災により甚大な被害を受けた県道大島線について、災害復旧を実施するもの。</p> <p>○事業区間:L=4km(4箇所) ○事業期間:平成23年度～平成30年度</p>			
目 標	平成30年度迄に災害復旧を完了し、安全な交通を確保する。			
実施時期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	○	○	○	○
備 考				

事業名	大島架橋事業			
実施主体	宮城県			
事業内容 (事業費)	<p>大島地区は、本土との交通手段が船舶のみであるため、日常生活の利便性の向上や救急医療など安全・安心を確保するとともに、災害時の緊急輸送道路として機能させるため、県道大島線の道路改良事業(BP)工事を実施するもの。</p> <p>○事業区間:L=8km(島内側2.4km) ○事業期間:平成23年度～平成30年度 ○総事業費:220億円</p>			
目 標	大島架橋により大島地区と本土を結び三陸自動車道や国道45号と接続することにより、震災復興、救急医療の確保、地域間交流に寄与			
実施時期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	○	○	○	○
備 考				

【実施計画案】

事業名	一般道路改良費(県単独費) …新王平地区			
実施主体	宮城県			
事業内容 (事業費)	<p>一般県道大島線の内、未改良区間となっている新王平地区(L=160m)区間の安全な交通を確保するため、道路改良事業を実施するもの。</p> <p>○事業延長:L=160m ○事業期間:平成26年度～平成30年度(予定)</p>			
目 標	平成30年度末の大島架橋事業完了迄に、道路改良事業完了をする。			
実施時期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	○	○	○	○
備 考				

事業名				
実施主体				
事業内容 (事業費)				
目 標				
実施時期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
備 考				

# 検 討 シ ー ト

生活基盤整備部会

作成：平成 29 年 4 月 14 日

区 分	交通②	交通施設の整備／道路・歩道
-----	-----	---------------

担 当 課	気仙沼土木事務所	作成者	長谷川 清人
-------	----------	-----	--------

**【提案内容】**

提案番号	3
提案内容	<p>本土側、現道の改良促進と安全施設の充実(標識、ガードレールの増設・信号機の設置)</p>

**【経過・現状】**

<p>○県道大島浪板線については、これまで現道利用区間約3,300m(浪板地区から小々汐地区)について、平成19年度迄に約1,900m区間を待避所を設置するなど約1,900m区間の改良が完成している。</p> <p>○平成23年度から事業に着手している大島架橋事業については、今回の大震災を踏まえ災害時の緊急輸送道路として機能させるため津波被災水位を考慮した計画高とし、国道45号交差点部まで延伸し整備することとしており、片側に歩道(W=2.5m)を設置した2車線道路を整備することとしている。(現道拡幅ではなく道路新設に見直し)</p> <p>現在、本土側のトンネル2箇所が貫通するとともに、架橋工事についても昨年度に本体架設が完了した。</p> <p>○一方、今回の大震災により現道区間が大きな被害を受けたことから、約4,000m区間について災害復旧事業を実施している。</p>	
---	--

**【対応方針案】**

目 標	計画的な改良の促進と交通安全施設の適切な整備
実施主体	宮城県
内 容	<p>○大島架橋事業については、市の防災集団移転事業や国が整備を進めている三陸自動車道などの関連事業と調整を図りながら、平成30年度の完成に向け整備を推進していくとともに、交通安全施設についても交通管理者と協議を進め適切に対応していく。</p> <p>○また、災害復旧事業についても、漁港等の災害復旧事業と調整を図りながら、平成30年度迄に完了させる。</p>
備 考	

【実施計画案】

事業名	県道災害復旧事業			
実施主体	宮城県			
事業内容 (事業費)	<p>東日本大震災により甚大な被害を受けた県道大島線について、災害復旧を実施するもの。</p> <p>○事業区間:L=4km(4箇所) ○事業期間:平成23年度～平成30年度</p>			
目 標	平成30年度迄に災害復旧を完了し、安全な交通を確保する。			
実施時期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	○	○	○	○
備 考				

事業名	大島架橋事業			
実施主体	宮城県			
事業内容 (事業費)	<p>大島地区は、本土との交通手段が船舶のみであるため、日常生活の利便性の向上や救急医療など安全・安心を確保するとともに、災害時の緊急輸送道路として機能させるため、県道大島線の道路改良事業(BP)工事を実施するもの。</p> <p>○事業区間:L=8km(島内側2.4km) ○事業期間:平成23年度～平成30年度 ○総事業費:220億円</p>			
目 標	大島架橋により大島地区と本土を結び三陸自動車道や国道45号と接続することにより、震災復興、救急医療の確保、地域間交流に寄与			
実施時期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	○	○	○	○
備 考				

# 検 討 シ ー ト

生活基盤整備部会

作成：平成 29 年 4 月 14 日

区 分	交通②	交通施設の整備／道路・歩道
-----	-----	---------------

担 当 課	気仙沼土木事務所	作成者	長谷川 清人
-------	----------	-----	--------

**【提案内容】**

提案番号	6
提案内容	<p>県道大島線を4車線にしてほしい。</p>

**【経過・現状】**

<p>○県道大島線は、実延長18,049m、改良率約55%、舗装率79%であり、歩道設置延長は9,082mとなっている。</p> <p>○今回の大震災を踏まえ、県道大島線についても大きな被害を受けたことから、現在、約1,900m(4箇所)区間の災害復旧事業を実施している。(田中浜地区については、保安林部局で防潮堤と併せて整備予定)</p> <p>○一方、平成23年度から事業に着手した大島架橋事業については、今回の大震災を踏まえ緊急輸送道路としての機能を確保するため、浦の浜交差点まで延伸することとし(約2km区間)、片側に歩道(W=2.5m)を設置した2車線道路を整備することとしている。</p> <p>○また、現道の交通安全対策として、新王平地区の未改良区間(L=160m)についても、平成26年度から道路改良事業に着手している。</p>	
--	--

**【対応方針案】**

目 標	「県道の構造の技術基準を定める条例」に基づいた道路整備
実施主体	宮城県
内 容	<p>○県道の車線数については、道路の基本構造規格を定めた「県道の構造の技術基準を定める条例」に基づき、道路規格、設計交通量及び設計基準交通量に応じて決定することとしている。</p> <p>○県道大島線については、現道の道路規格(3種3級)を踏まえると、2車線の設計基準交通量8,000台／日に対し計画交通量が1,900台／日であるため、2車線で十分満足することから、4車線化は必要ないものと考えている。</p>
備 考	

# 検 討 シ ー ト

生活基盤整備部会

作成：平成 29 年 4 月 15 日

区 分	交通④	交通安全施設の整備	
担 当 課	気仙沼土木事務所	作成者	長谷川 清人

**【提案内容】**

提案番号	1
提案内容	街路灯(照明灯)の設置

**【経過・現状】**

	<p>○道路照明灯については、「道路照明灯施設設置基準」に基づき、必要に応じて交差点や横断歩道箇所に設置している。</p>
--	---

**【対応方針案】**

目 標	道路交通の安全と円滑を目的とした道路照明灯の適切な整備
実施主体	宮城県
内 容	○道路及び交通状況等を勘察し、「道路照明灯施設設置基準」に基づき、適切な道路照明灯の整備を行う。
備 考	

【実施計画案】

事業名	交通安全施設整備費(県単独費)			
実施主体	宮城県			
事業内容 (事業費)	<p>県道の安全な交通補確保するため、「道路照明灯施設設置基準」に基づき必要に応じて照明灯の設置を行うもの。          なお、県道大島線については、既に交差点部や横断歩道箇所について設置済みであり、今後必要に応じて設置。</p>			
目 標	車両や歩行者の安全確保			
実施時期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	—	(必要時応じて設置)	(必要時応じて設置)	(必要時応じて設置)
備 考				

事業名				
実施主体				
事業内容 (事業費)				
目 標				
実施時期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
備 考				

# 検 討 シ ー ト

生活基盤整備部会

作成：平成 29 年 4 月 14 日

区 分	安全③	防犯対策の強化
-----	-----	---------

担 当 課	気仙沼土木事務所	作成者	長谷川 清人
-------	----------	-----	--------

**【提案内容】**

提案番号	14
提案内容	<p>架橋が完成した後に、高速道路の料金序のように大島側と本土側に「監視カメラ」を取付、出入りする車を常に監視する。</p>

**【経過・現状】**

	<p>○大島架橋については、橋長約360mの鋼中路アーチ型式であり県内で初めて海峡部に架かる大規模橋梁である。</p> <p>○道路管理者としては、現時点では防犯対策として架橋前後に監視カメラを設置する予定はない。</p>
--	---

**【対応方針案】**

目 標	道路交通の安全と円滑を目的とした道路照明灯の適切な整備
実施主体	宮城県
内 容	<p>○防犯対策としてのカメラを設置については、現段階で交通管理者からの問い合わせはないが、設置する場合は、道路管理者へ協議(道路占用手続き)して頂ければ可能と考える。</p> <p>○なお、設置箇所については、架橋構造上等から、架橋本体ではなく、道路(車両や歩行者への通行に支障とならない箇所)に設置することが望ましいと考える</p>
備 考	

# 検 討 シ ー ト

生活基盤整備部会

作成：平成 29 年 4 月 14 日

区 分	安全その他		
担 当 課	気仙沼土木事務所	作成者	長谷川 清人

**【提案内容】**

提案番号	6
提案内容	架橋付近の風対策、津波対策

**【経過・現状】**

	<p>○大島架橋については、橋長約360mの鋼中路アーチ型式であり、県内で初めて海峡部に架かる大規模橋梁となることから、風や地震等に対する安全対策を講じていく必要がある。</p> <p>○なお、橋梁本体については、「道路橋に関する技術基準」に基づき風荷重などを考慮した設計としている。</p>
--	--

**【対応方針案】**

目 標	適切な道路管理による道路交通の安全と円滑な確保
実施主体	宮城県
内 容	○架橋整備後の風や地震等に対する安全対策については、主な取組として通行規制を行うこととしており、現在、他事例を参考にしながら通行規制の基準や施設内容について今年度内にとりまとめる予定である。具体の事業内容を早期に決定し、大島架橋の完成に合わせ整備を進める予定。
備 考	

# 検 討 シ ー ト

生活基盤整備部会

作成：平成 29 年 4 月 14 日

区 分	交通②	交通施設の整備/道路・歩道
-----	-----	---------------

担当課	建設部土木課	作成者	遠藤 光春
-----	--------	-----	-------

**【提案内容】**

提案番号	2、4、14
提案内容	2 交通量の増加については、道路の整備、信号機設置、交通規制等 4 車両の大幅進入で、島内の交通混雑が予想される。 →島内各道路の歩道整備を急ぐ 14 観光地の道路, 駐車場の整備

**【経過・現状】**

	大島地区の市道は259路線、実延長70,109kmで、改良率は約25.8%、舗装率は約38.4%で、歩道延長は5,068mである。
--	---

**【対応方針案】**

目 標	幹線市道の改良
実施主体	気仙沼市
内 容	交通の円滑化、安全の確保、歩行者の安全確保のため、市道整備計画策定の際に、県道大島浪板線等の幹線道路の整備計画を組み入れ、計画的に事業を行う。 交通規制については、大島架橋開通後の状況をみて、必要と判断された場合は警察・公安委員会への速度等の規制を要望する。
備 考	

【実施計画案】

事業名	市道整備事業			
実施主体	気仙沼市			
事業内容 (事業費)	<p>1 県道大島浪板線の整備計画とあわせ幹線市道の整備計画を定め、計画的に事業を行う。</p> <p>2 信号機の設置及び交通規制等については、大島架橋開通後の状況を確認し必要な場合は警察及び公安委員会へ要望する。</p>			
目 標	市道の整備を実施し、交通の円滑化及び歩行者の安全確保を図る。			
実施時期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	○	○	○	○
備 考				

事業名				
実施主体				
事業内容 (事業費)				
目 標				
実施時期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
備 考				

# 検 討 シ ー ト

生活基盤整備部会

作成：平成 29 年 4 月 14 日

区 分	交通②	交通施設の整備/道路・歩道
-----	-----	---------------

担当課	建設部土木課	作成者	遠藤 光春
-----	--------	-----	-------

**【提案内容】**

提案番号	7、8、9、10、11
提案内容	<p>7 信号機を増やす。</p> <p>8 信号機新設設置箇所を検討</p> <p>9 信号機の設置</p> <p>10 島内混雑箇所への信号機の設置</p> <p>11 危険箇所を確認し、信号機及び標識の設置</p>

**【経過・現状】**

<p>大島架橋の開通後の交通量予測は、通常時1,700台/日（観光誘発なし）、2,700台/日（観光誘発あり）、ピーク時10,200台/日である。</p>	
---	--

**【対応方針案】**

目 標	交通混雑の緩和
実施主体	県・市・警察署・公安委員会
内 容	<p>大島架橋開通後の状況を見て、信号機の設置を警察署・公安委員会へ要望する。</p> <p>制限速度等の規制についても、開通後の状況を見てから判断し、警察・公安委員会へ要望する。</p> <p>標識等については、道路の状況を判断し、道路管理上必要な箇所に警戒標識等を設置する。</p>
備 考	

【実施計画案】

事業名	道路パトロール			
実施主体	宮城県, 気仙沼市, 気仙沼警察署			
事業内容 (事業費)	<p>1 島内の道路パトロールを実施し, 交通の流れ等を確認するなど円滑な通行の確保に努める。</p> <p>2 信号機の設置及び交通標識の設置については, 道路状況を判断し警察及び公安委員会へ要望する。</p> <p>3 道路管理上必要な箇所には道路標示を設置する。</p>			
目 標	道路パトロール等を実施し交通混雑の緩和を図る。			
実施時期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	○	○	○	○
備 考				

事業名				
実施主体				
事業内容 (事業費)				
目 標				
実施時期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
備 考				

# 検 討 シ ー ト

生活基盤整備部会

作成：平成 29 年 4 月 14 日

区 分	交通④	交通施設の整備/道路・歩道
-----	-----	---------------

担当課	建設部土木課	作成者	遠藤 光春
-----	--------	-----	-------

**【提案内容】**

提案番号		1
提案内容	街路灯の整備	

**【経過・現状】**

	市管理の道路照明灯, 防犯灯は島内に約210箇所設置されている。	
--	----------------------------------	--

**【対応方針案】**

目 標	—	
実施主体	気仙沼市	
内 容	道路照明灯は道路整備と合わせ、交差点等必要な箇所に設置を検討する。 防犯灯は、地域の自治会等と協議し、設置する。	
備 考		

【実施計画案】

事業名	街路防犯灯整備事業			
実施主体	気仙沼市、地元自治体			
事業内容 (事業費)	<p>1 夜間における道路の管理, 犯罪の防止及び交通安全等のため, 街路防犯灯を設置する。</p> <p>2 街路防犯灯の設置は市で行うが設置箇所は地元自治会と協議して決定し, 設置後の維持管理についても地元自治会と協力して行う。</p>			
目 標	街路防犯灯を設置し安全で明るい交通環境を整備する。			
実施時期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	○	○	○	○
備 考				

事業名				
実施主体				
事業内容 (事業費)				
目 標				
実施時期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
備 考				

# 検 討 シ ー ト

生活基盤整備部会

作成：平成 29 年 4 月 14 日

区 分	安全③	防犯灯の強化
-----	-----	--------

担 当 課	建設部土木課	作成者	遠藤 光春
-------	--------	-----	-------

**【提案内容】**

提案番号	1、6、7
提案内容	<p>1 外浜, 亀山地区等の山間部の防犯灯が少ない。明るい路の環境づくりが必要。</p> <p>6 防犯灯の設置。</p> <p>7 防犯灯の整備。警戒巡回の増強。抑止の看板設置等</p>

**【経過・現状】**

	<p>市管理の道路照明灯, 防犯灯は島内に約210箇所設置されている。</p>
--	---

**【対応方針案】**

目 標	—
実施主体	気仙沼市
内 容	<p>道路照明灯は道路整備と合わせ、交差点等必要な箇所に設置を検討する。</p> <p>防犯灯は、地域の自治会等と協議し、設置する。</p>
備 考	

【実施計画案】

事業名	街路防犯灯整備事業			
実施主体	気仙沼市、地元自治会			
事業内容 (事業費)	<p>1 夜間における道路の管理, 犯罪の防止及び交通安全等のため, 街路防犯灯を設置する。</p> <p>2 街路防犯灯の設置は市で行うが設置箇所は地元自治会と協議して決定し, 設置後の維持管理についても地元自治会と協力して行う。</p>			
目 標	街路防犯灯を設置し安全で明るい交通環境を整備する。			
実施時期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	○	○	○	○
備 考				

事業名				
実施主体				
事業内容 (事業費)				
目 標				
実施時期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
備 考				

# 検 討 シ ー ト

生活基盤整備部会

作成：平成 29 年 4 月 12 日

区 分	住宅整備	防災集団移転促進事業
-----	------	------------

担当課	住宅支援課	作成者	三浦道明
-----	-------	-----	------

**【提案内容】**

提案番号	
提案内容	被災者の住宅再建

**【経過・現状】**

	津波による甚大な被害に遭った集落を中心に、住宅立地を制限する区域を設けるとともに、住民の意向を踏まえて、津波災害を受けない高所の既存集落内及びその周辺の低未利用地や高台等を利用した新たな住宅団地の整備を図り、安全な居住環境を形成する。
--	---

**【対応方針案】**

目 標	防災集団移転促進事業による新たな居住環境を形成する。
実施主体	気仙沼市
内 容	田尻地区及び浦の浜地区に防災集団移転団地を造成する。
備 考	

【実施計画案】

事業名	田尻地区防災集団移転促進事業			
実施主体	気仙沼市			
事業内容 (事業費)	田尻地区に住宅団地(6区画)を整備する。  事業内容 住宅団地用地取得及び造成 住宅建設等助成 公共施設整備 宅地の買取り 移転費助成  住宅団地面積 0.6ha 総事業費 579,383千円 平成27年4月引渡し済み			
目 標	住宅再建			
実施時期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	○			
備 考				

事業名	浦の浜地区防災集団移転促進事業			
実施主体	気仙沼市			
事業内容 (事業費)	浦の浜地区に住宅団地(7区画)を整備する。  事業内容 住宅団地用地取得及び造成 住宅建設等助成 公共施設整備 宅地の買取り 移転費助成  住宅団地面積 0.4ha 総事業費 334,082千円 平成28年5月引渡し済み			
目 標	住宅再建			
実施時期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	○	○		
備 考				

# 検 討 シ ー ト

生活基盤整備部会

作成：平成 29 年 4 月 14 日

区 分	住宅整備	災害公営住宅整備事業
-----	------	------------

担当課	建設部 建築・公営住宅課	作成者	村上 忠大
-----	--------------	-----	-------

**【提案内容】**

提案番号	
提案内容	<p>■被災者の住宅再建</p> <p>自力での住宅再建が困難な被災者の住居確保を図るもの。          これまでのコミュニティ維持に配慮するとともに、入居仮申し込みを実施し入居者の希望に添った整備戸数を確保する。</p>

**【経過・現状】**

	<p>&lt;入居申込&gt;          平成25年6月～7月 仮申込み実施</p> <p>&lt;建設工事&gt;          平成27年7月 建設工事着手          平成28年2月 1工区 戸建住宅 11戸完成          平成28年3月 2工区 長屋住宅 4戸完成          平成28年4月 3工区 戸建住宅 23戸完成          平成29年3月 集会所1棟完成</p> <p>&lt;入居状況&gt;          38戸中36戸が入居済み</p> <p>&lt;その他&gt;          仮申込み実施の段階で35戸の整備計画であったが、申込状況及びその後の申込取下げなどの状況を踏まえ、最終的に戸建住宅34戸・長屋住宅4戸の計38戸を整備した。</p>
--	---

**【対応方針案】**

目 標	
実施主体	
内 容	事業完了済み
備 考	

【事業概要】

事業名	大島地区災害公営住宅整備事業			
実施主体	気仙沼市			
事業内容 (事業費)	(1)住宅名 市営大島住宅 (2)戸数 38戸 戸建住宅 34戸 55㎡(6戸)・65㎡(15戸)・80㎡(13戸) 長屋住宅 4戸 55㎡(3戸)・80㎡(1戸) (3)附帯施設 集会所 軽量鉄骨造 平屋建て 82.39㎡ (4)事業面積 12,105㎡ (5)事業費 約14億円			
目 標	住宅再建			
実施時期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	○	○		
備 考				

事業名				
実施主体				
事業内容 (事業費)				
目 標				
実施時期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
備 考				

# 検 討 シ ー ト

生活基盤整備部会

作成：平成 29 年 4 月 14 日

区 分	生活環境①	ゴミ対策/マナーアップの推進
-----	-------	----------------

担 当 課	市民生活部廃棄物対策課	作 成 者	吉田 喜美夫
-------	-------------	-------	--------

**【提案内容】**

提案番号	2
提案内容	<p>買い物にはマイバックの定着の強化, ビニール袋の散乱が店先から始まり, 以前, 海上に浮遊していたビニール袋が船のスクリューに巻き込まれ, 事故を起こした事例もある。</p> <p>店主は, 食品トレイ等の回収してほしい。</p>

**【経過・現状】**

	<p>レジ袋の使用削減については, 「使用削減取組協定」が締結され, 有料化方式等の小売業者による取組, 住民団体等によるマイバッグ持参の呼びかけが行われ, 一定の成果を上げている。</p> <p>容器包装プラスチックの再資源については, 発泡スチロール・食品トレイのリサイクルを行っている。</p> <p>海上の浮遊ごみに対処するため, 海面清掃船「海清丸」を運航しており, 平成24年3月から従来より大型化した。</p>
--	--

**【対応方針案】**

目 標	レジ袋の削減に取り組む。
実施主体	県・市・住民団体・小売店
内 容	<p>市: レジ袋削減については, 各種キャンペーン等を通じて趣旨の徹底を図る。</p> <p>併せて, 広報等を通じ, 発泡スチロール・食品トレイの分別を徹底する。</p>
備 考	

【実施計画案】

事業名	過剰包装の自粛			
実施主体	県・市・住民団体・小売店			
事業内容 (事業費)	1 過剰包装の自粛 レジ袋削減については、各種キャンペーン等を通じて趣旨の徹底を図りながら、レジ袋を含む廃棄物の削減に向けた取組を行う。			
目 標	レジ袋の削減に取り組む。			
実施時期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	○	○	○	○
備 考				

事業名	資源化物の回収			
実施主体	市・住民・小売店			
事業内容 (事業費)	容器包装プラスチックの再資源化を図るため、発泡スチロール及び白色トレイの分別収集を実施する。			
目 標	容器包装プラスチックの再資源化を図る。			
実施時期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	○	○	○	○
備 考				

# 検 討 シ ー ト

生活基盤整備部会

作成：平成 29 年 4 月 14 日

区 分	生活環境①	ゴミ対策/マナーアップの推進
-----	-------	----------------

担 当 課	市民生活部廃棄物対策課	作成者	吉田 喜美夫
-------	-------------	-----	--------

**【提案内容】**

提案番号	5, 7
提案内容	<p>5: ゴミ箱の設置, ゴミ収集の回数を増やす。各家庭でもゴミを減らすように心がける。区内観光地等の清掃活動。</p> <p>7: また, 離島なるが故に許されてきた独特のゴミ処理等についても, 一般的なルールを厳守するなどマナーの向上や, 分別に意を用いる必要がある。</p>

**【経過・現状】**

	<p>島内のゴミ集積所は, 33箇所(内2箇所は仮設住宅)に設置され, 家庭から出るゴミを対象に収集している。</p> <p>食堂や民宿等から出るごみは, 事業系として事業主が処理することとなっている。</p> <p>島内のゴミ処理において, 離島という事情で特に許されるものではない。ルールを厳守していただくよう指導している。</p> <p>ビン・缶類の収集については, 平成25年度より月1回から月2回へ拡大している。</p>
--	---

**【対応方針案】**

目 標	ゴミ処理ルールの遵守
実施主体	住民・事業主
内 容	<p>架橋前と後とを問わず, ゴミは法に従って適正に処理されなければならない。違反事例には, 厳しく対処していく。</p> <p>事業ごみと一般家庭ごみの出し方について, 広報等を通じ啓発するとともに, 排出者責任の自覚をもたせる。</p>
備 考	

【実施計画案】

事業名	ごみ出しルールの遵守			
実施主体	住民・事業主			
事業内容 (事業費)	1 ごみ出しルールの遵守 ごみの排出につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び気仙沼市のごみ出しルールを踏まえ、分別収集区分を遵守するとともに、綺麗なまちづくりを推進する。			
目 標	ごみ出しルールの遵守を図る。			
実施時期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	○	○	○	○
備 考				

事業名				
実施主体				
事業内容 (事業費)				
目 標				
実施時期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
備 考				

# 検 討 シ ー ト

生活基盤整備部会

作成：平成 29 年 4 月 14 日

区 分	生活環境②	ゴミ対策/ゴミの適正処理
-----	-------	--------------

担 当 課	市民生活部廃棄物対策課	作 成 者	吉田 喜美夫
-------	-------------	-------	--------

**【提案内容】**

提案番号	1, 2, 3, 4
提案内容	<p>1: ゴミの増加が予想される。回収日の増加が必要。</p> <p>2: 各地区, 各自治会でのごみ拾い(月数回)の実施</p> <p>3: ゴミの増加に備え, ゴミ箱の設置。観光客に限らず, 大島住民もゴミの投げ捨てに充分気をつける。</p> <p>4: 不法投棄やポイ捨てゴミの増加は, 地域ぐるみの活動やマナーの向上を超えて予想される。不燃物・ビン・缶類の回収日を増やしてほしい。</p>

**【経過・現状】**

	<p>自治会やボランティア活動により集められるごみについては、事前に処分方法についての協議を行い、状況に応じて対応をしている。</p> <p>不法投棄については、全市的に関係団体を網羅した「気仙沼地域廃棄物不法投棄防止対策連絡会議」を設置し、情報の共有化と取組みの事例交換を行っている。</p> <p>ゴミのポイ捨てについては、「ごみの散乱防止条例」を制定し、罰則を設けている。</p> <p>ビン・缶類の収集については、平成25年度より月1回から月2回へ拡大している。</p>
--	---

**【対応方針案】**

目 標	ゴミ収集の減量化・不法投棄防止対策の拡充
実施主体	気仙沼市・衛生組合連合会・自治会・住民団体
内 容	<p>架橋後に増えるゴミは、事業系と観光施設内とが考えられる。事業主及びその属する団体において、収集・運搬に対応することとなる。また、観光施設内では、施設管理者が対処することになる。</p> <p>なお、ゴミの減量化は自治体と住民が一体となって進めていく。</p> <p>不法投棄の増大が懸念されることから、関係団体を網羅した「気仙沼地域廃棄物不法投棄防止対策連絡会議」のメンバーと連携し、不法投棄は犯罪であることを強く呼びかけていくほか、住民団体と共に監視に努め、繰り返し捨てられているところには監視用カメラの設置等を検討する。</p>
備 考	

【実施計画案】

事業名	ごみ減量化の推進及び不法投棄防止対策の拡充			
実施主体	気仙沼市・衛生組合連合会・自治会・住民団体			
事業内容 (事業費)	<p>1 ごみ減量化の推進 ごみの減量化は自治体と住民が一体となって進めていく。</p> <p>2 不法投棄防止監視体制の強化 不法投棄の防止については、「気仙沼地域廃棄物不法投棄防止対策連絡会議」と連携を図り、併せて、監視体制を強化する。</p>			
目 標	ごみ減量化の推進及び不法投棄防止対策の拡充を図る。			
実施時期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	○	○	○	○
備 考				

事業名				
実施主体				
事業内容 (事業費)				
目 標				
実施時期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
備 考				

# 検 討 シ ー ト

生活基盤整備部会

作成：平成 29 年 4 月 14 日

区 分	生活環境②	ゴミ対策/ゴミの適正処理
-----	-------	--------------

担 当 課	市民生活部廃棄物対策課	作 成 者	吉田 喜美夫
-------	-------------	-------	--------

**【提案内容】**

提案番号	5
提案内容	ゴミ増加及び空き地を利用した「健康福祉施設(海藻温泉等)」の設置

**【経過・現状】**

--	--

**【対応方針案】**

目 標	-
実施主体	気仙沼市, 住民団体
内 容	島内から出るゴミを熱源として考えた場合, 排出ガスの無害化などに相当の費用を要するほか, 既存施設とも重複することとなる。海水や海藻などを活かした施設については, 太陽光や風力など他のクリーンエネルギーの活用を含めて将来的な課題として位置づけたい。
備 考	

【実施計画案】

事業名				
実施主体				
事業内容 (事業費)	ゴミ増加及び空き地を利用した「健康福祉施設(海藻温泉等)」の設置 (将来的な課題)			
目 標				
実施時期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
備 考				

事業名				
実施主体				
事業内容 (事業費)				
目 標				
実施時期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
備 考				

# 検 討 シ ー ト

生活基盤整備部会

作成：平成 29 年 4 月 14 日

区 分	自然①	開発の規制・制限(自然保護)
-----	-----	----------------

担当課	市民生活部廃棄物対策課	作成者	吉田 喜美夫
-----	-------------	-----	--------

**【提案内容】**

提案番号	6
提案内容	地域で3R「捨てない, 繰り返し使用, 再利用)をする。(資源循環形成)

**【経過・現状】**

--	--

**【対応方針案】**

目 標	-
実施主体	気仙沼市, 住民団体
内 容	島内から出るゴミを資源に, また, 繰り返し使えるものを譲り合うなど, 地域のつながりを活用した取り組みは, 今後, 環境教育の面からおおいに取り組む必要がある。各家庭に眠っている資源を活かしながら, 世代間の交流が進むような取り組みを考えていきたい。
備 考	

【実施計画案】

事業名	循環型地域形成社会への推進			
実施主体	気仙沼市, 住民団体			
事業内容 (事業費)	1 ごみの発生抑制、再使用、再利用の推進 ごみの減量化に取り組むために、市及び住民がお互いに協働し、ごみの発生抑制、再使用、再利用を推進する。			
目 標	ごみ減量化のためにリサイクル等を推進する。			
実施時期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	○	○	○	○
備 考				

事業名				
実施主体				
事業内容 (事業費)				
目 標				
実施時期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
備 考				

# 検 討 シ ー ト

生活基盤整備部会

作成：平成 29 年 4 月 14 日

区 分	生活環境③	マナーアップ活動の実施	
担 当 課	環境課	作成者	佐藤 悦郎

**【提案内容】**

提案番号	1
提案内容	観光シーズンには、ゴミステーションを清潔に保つための組織の確立

**【経過・現状】**

	大島地区内のゴミ集積所は33ヶ所あり、市衛連大島分会で管理を行っている。
--	--------------------------------------

**【対応方針案】**

目 標	ゴミ集積所の適正な維持管理
実施主体	自治会, 衛生組合, 観光協会, 気仙沼市
内 容	自治会や衛生組合によるゴミ集積所の適正な維持管理を推進する。 ゴミの分別や減量化について普及啓発を図る。 ゴミの散乱防止について、看板設置等による普及啓発を図る。
備 考	

【実施計画案】

事業名	良好な自然環境と快適な生活環境の保全			
実施主体	気仙沼市・自治会・市衛生組合・観光協会			
事業内容 (事業費)	1 ゴミの分別やゴミ出しルールの周知・徹底を図る。 2 家庭ゴミ集積所及び観光施設等のゴミ箱の適正な維持管理を行う。 3 ゴミの減量化及び再資源化の取組についての普及啓発を図る。			
目 標	環境美化意識の向上			
実施時期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	○	○	○	○
備 考				

事業名				
実施主体				
事業内容 (事業費)				
目 標				
実施時期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
備 考				

# 検 討 シ ー ト

生活基盤整備部会

作成：平成 29 年 4 月 14 日

区 分	生活環境③	マナーアップ活動の実施
担 当 課	環境課	作成者 佐藤 悦郎

**【提案内容】**

提案番号	3, 5
提案内容	<p>ゴミは持ち帰りを徹底させ、きれいな島という印象を与える。          来島者のゴミはすべて各自持ち帰り、ゴミ箱を設置しないまたは、浦の浜に1ヶ所ゴミ集積所を設置。マナー向上のポスターを子どもたちが作る。</p>

**【経過・現状】**

<p>ゴミのポイ捨て禁止等の啓発や環境保全活動は地元の衛生組合や観光協会等が実施している。地区内のゴミ箱については施設管理者の判断で設置している。市衛生組合連合会では小学生を対象に、環境美化・環境保全をテーマとしたポスターコンクールを実施している。</p>
--

**【対応方針案】**

目 標	観光客等のマナーアップ
実施主体	自治会, 衛生組合, 観光協会, NPO法人, 気仙沼市
内 容	<p>地区住民や観光協会等による自主的な清掃活動や全市一斉清掃等を実施し、快適な生活環境の維持を図る。          ゴミの持ち帰りについては、協力依頼の看板等を設置し啓発するとともに、ごみの散乱防止や不法投棄防止について、小学生のポスター等を掲示し、環境保全に対する意識の高揚を図る。</p>
備 考	

【実施計画案】

事業名	良好な自然環境と快適な生活環境の保全			
実施主体	気仙沼市・自治会・市衛生組合・観光協会・NPO法人			
事業内容 (事業費)	1 全市一斉清掃や島内清掃などの取組を推進し、ゴミの散乱防止や環境美化意識の高揚を図る。 2 市衛連が実施する環境保全ポスターコンクール入選作等を活用した啓発ポスターを掲示し、ゴミ散乱防止について普及啓発を図る。 3 不法投棄パトロールの実施			
目 標	環境美化意識の向上			
実施時期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	○	○	○	○
備 考				

事業名				
実施主体				
事業内容 (事業費)				
目 標				
実施時期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
備 考				

# 検 討 シ ー ト

生活基盤整備部会

作成：平成 29 年 4 月 14 日

区 分	生活環境③	マナーアップ活動の実施
担 当 課	環境課	作成者 佐藤 悦郎

**【提案内容】**

提案番号	4
提案内容	島外からの人や車によって、騒音やゴミの増加は避けられないであろう。

**【経過・現状】**

<p>自動車の騒音対策については、警察や交通指導隊等と連携し対応している。          ゴミの不法投棄については、衛生組合等で看板を設置し啓発を実施している。</p>
--

**【対応方針案】**

目 標	大島地区利用者のマナーアップ
実施主体	自治会, 衛生組合, 観光協会, 交通安全関連団体, 気仙沼市
内 容	関係機関と連携し, 安全で安心な生活環境の維持を図るため, 観光地におけるマナーやルールについての啓発活動を推進する。 ゴミの不法投棄対策や減量化, 持ち帰りの励行について普及啓発を図る。
備 考	

【実施計画案】

事業名	マナーアップの推進			
実施主体	気仙沼市, 自治会, 衛生組合, 観光協会, 交通安全関連団体			
事業内容 (事業費)	1 交通安全や騒音対策について関係機関と連携し啓発を図る。 2 ゴミ散乱や不法投棄防止の啓発看板設置による普及啓発			
目 標	住みよい地域環境の創造			
実施時期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	○	○	○	○
備 考				

事業名				
実施主体				
事業内容 (事業費)				
目 標				
実施時期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
備 考				

# 検 討 シ ー ト

**生活基盤整備部会**

作成：平成 29 年 4 月 13 日

区 分	交通③	交通施設の整備/駐車場
-----	-----	-------------

担当課	産業部商工課・観光課	作成者	小野寺剛
-----	------------	-----	------

**【提案内容】**

提案番号	1.2.3.4.5.6.7.8.9.10.11
提案内容	<p>1.県有地及び市有地を来訪者駐車場にする。</p> <p>2.私有地を有料駐車場にし、島内の交通混雑・事故防止対策を図る。</p> <p>3.駐車場の整備</p> <p>4.大型バス等の駐車場の整備</p> <p>5.駐車場及び回転場所の確保</p> <p>6.交通混雑が予想されるので駐車場の整備</p> <p>7.「観光スポット」の駐車場整備</p> <p>8.島内観光スポット周辺の駐車場整備(特に亀山付近)</p> <p>9.駐車場は、耕作放棄地の利用等</p> <p>10.デメリットは、今まで経験したことのない交通渋滞、特に架橋後は物珍しさもあって、数珠つなぎの交通混雑が予想される。しかしやがて、それにも慣れて沈静化するであろう。交通事故に対する用心も、駐車場の設置や交通マナーも自ずと環境に順応していくであろう。</p> <p>11.浦の浜汽船発着所駐車スペース(荷揚場)の再利用の検討。(例えば観光客の休憩施設、公園等)</p>

**【経過・現状】**

	<p>現在、観光客、汽船利用者が利用できる駐車場は整備されていない。</p>
--	--

**【対応方針案】**

目 標	(仮称)大島ウエルカムターミナル等の整備
実施主体	気仙沼市
内 容	<p>・浦の浜地区に、地場産品直売交流施設・観光案内所・駐車場・トイレ等を主な機能とした施設「(仮)大島ウエルカムターミナル」を整備する。</p> <p>・小田の浜及び田中浜地区に、観光客用の駐車場やトイレを整備する。</p>
備 考	

【実施計画案】

事業名	(仮)大島ウエルカム・ターミナル整備事業			
実施主体	気仙沼市及び民間事業者			
事業内容 (事業費)	用地造成(事業主体:市) 駐車場整備(事業主体:市) (仮)ウエルカム・ターミナル整備(事業主体:市) 商業施設整備(事業主体:民間事業者)等 ※事業内容の詳細・予算等は、今後精査していく。			
目 標	(仮)大島ウエルカム・ターミナルを整備し、島内の産業振興、地域住民の交流の場としていく。			
実施時期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
				→
備 考				

事業名	気仙沼大島観光施設整備事業			
実施主体	気仙沼市産業部観光課			
事業内容 (事業費)	大島架橋や三陸道開通後を見据えた修学旅行及び体験学習等の受入態勢の強化と、特に海水浴シーズンに向けた観光客等の利便性の向上を図るため、小田の浜海水浴場及び田中浜体験四阿付近に大型バス無料駐車場や公衆トイレを整備する。			
目 標	観光客等の受入態勢を整備するとともに、観光施設の整備に取り組み観光誘客を図る。			
実施時期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
				→
備 考				

# 検 討 シ ー ト

生活基盤整備部会

更新：平成 29 年 4 月 14 日  
作成：平成 27 年 11 月 10 日

区 分	交通⑥	公共交通機関の充実、バス路線等交通機関の充実
-----	-----	------------------------

担当課	震災復興・企画部震災復興・企画課総合交通政策室	作成者	齋藤一寿
-----	-------------------------	-----	------

## 【提案内容】

提案番号	1.2.3.4.5.6.9.10.12.14.16.17.18
提案内容	1.バス等の公共交通機関の確保・推進 2.ミヤコーバスの新規路線が必要 3.交通機関は、交通弱者のために最低限の回数を確保されていけばよい 4.高齢化が進んでいる中で定期的な交通手段(バス・乗合タクシー)が必要 5.公共交通機関の充実 6.バス路線等の公共交通機関の確保 9.現道の鹿折経由では不便 10.バス路線の充実(島全域、本土への往来5往復以上) 12.バス路線の見直し(住民ニーズの把握→市立病院へ乗換無しで行けるダイヤ改正等) 14.大島からの通勤者が自家用車を使わなくても良いくらい便利なバスであってほしい 16.交通弱者のためのバス路線の設置 17.客船や路線バスの確保(自動車を利用できない人のため) 18.巡回バスの設置

## 【経過・現状】

<p>○市の委託路線バス(株)ミヤコーバス)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大島線 浦の浜から新王平まで 平日8便 休日6便 (夏休み期間中は、毎日1便増便) 新王平から浦の浜まで 平日7便 休日5便</li> </ul> <p>○市の委託乗合タクシー(市内タクシー会社(平成28年度:気仙沼ハイタク))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小々汐線 気仙沼駅前から(市立病院・市役所前経由)鶴ヶ浦まで 平日4便 休日4便 鶴ヶ浦から(市役所前・市立病院経由)気仙沼駅前まで 平日4便 休日4便</li> </ul> <p>○大島地区のタクシー会社 1社 (大島五十番タクシー)</p>
--

## 【対応方針案】

目 標	市民の足として分かりやすく利用しやすい持続可能な公共交通の整備
実施主体	気仙沼市・(株)ミヤコーバス・市内タクシー会社
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、策定中の「(仮称)気仙沼市総合交通計画」に基づき、市民の足として分かりやすく利用しやすい持続可能な公共交通の整備を行う。</li> <li>・運行便数やルート等については、大島架橋事業、市立新病院の移転・開業、災害公営住宅、防災集団移転事業、三陸沿岸道路整備等、まちづくりの進捗状況に合わせて段階的に整備を進め、必要に応じて、随時変更をしていくものとする。</li> <li>・整備に当たっては、路線バスを中心としつつ、乗合タクシー、デマンド交通などの他の交通の活用も検討する。</li> </ul>
備 考	

【実施計画案】

事業名	公共交通体制の再構築			
実施主体	気仙沼市・(株)ミヤコーバス・市内タクシー会社 等			
事業内容 (事業費)	現在策定中の「(仮称)気仙沼市総合交通計画」に基づき、大島架橋や市立新病院などの社会基盤整備及び、防災集団移転事業や災害公営住宅整備などの復興事業の進捗に合わせ、効率的で利用しやすい公共交通体制を構築するため、バス・タクシー事業者等と継続的な協議を行う。			
目 標	市民の足として分かりやすく利用しやすい持続可能な公共交通体制を整備する。			
実施時期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
		→		
備 考				

事業名				
実施主体				
事業内容 (事業費)				
目 標				
実施時期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
備 考				

# 検 討 シ ー ト

生活基盤整備部会

更新：平成 29 年 4 月 14 日  
作成：平成 27 年 11 月 10 日

区 分	交通⑥	公共交通機関の充実、バス路線等交通機関の充実
-----	-----	------------------------

担 当 課	震災復興・企画部震災復興・企画課総合交通政策室	作 成 者	齋藤一寿
-------	-------------------------	-------	------

**【提案内容】**

提案番号	7.8.11.13.15
提案内容	<p>7.路線バス設置の際は、車いすが乗車可能なものを望む              8.市立病院までのバスの運行、料金の適正化              11.格安なバスの運行              13.市民、島民、観光客が便利で楽しい、環境に優しい、電気バスエコワゴン車とする              15.大島から片道200円、一ヶ月パス～一年パスの前払いだと経営が楽になる</p>

**【経過・現状】**

○使用車両	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の委託路線バス（株）ミヤコーバス 大島線 中型バス(車椅子非対応)</li> </ul>
○運賃	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の委託路線バス（株）ミヤコーバス 大島線 浦の浜～新王平 初乗り130円から280円</li> <li>・市の委託乗合タクシー(市内タクシー会社(平成28年度:気仙沼ハイタク)) 小々汐線 鶴ヶ浦～気仙沼駅前 初乗り130円から510円</li> </ul>
【参考】	<p>御崎線 御崎～市立病院前 940円              大沢線 大沢～市立病院前 690円</p>

**【対応方針案】**

目 標	市民の足として分かりやすく利用しやすい持続可能な公共交通の整備
実施主体	気仙沼市・(株)ミヤコーバス・市内タクシー会社
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、策定中の「(仮称)気仙沼市総合交通計画」に基づき、市民の足として分かりやすく利用しやすい持続可能な公共交通の整備を行う。</li> <li>・バス運賃については、市の財政負担の状況、他の路線との均衡等を踏まえ、適正な料金となるよう検討する。</li> </ul>
備 考	

【実施計画案】

事業名	公共交通体制の再構築			
実施主体	気仙沼市・(株)ミヤコーバス・市内タクシー会社 等			
事業内容 (事業費)	<p>現在策定中の「(仮称)気仙沼市総合交通計画」に基づき、大島架橋や市立新病院などの社会基盤整備及び、防災集団移転事業や災害公営住宅整備などの復興事業の進捗に合わせ、効率的で利用しやすい公共交通体制を構築するため、バス・タクシー事業者等と継続的な協議を行う。</p>			
目 標	市民の足として分かりやすく利用しやすい持続可能な公共交通体制を整備する。			
実施時期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
		—————>		
備 考				

事業名				
実施主体				
事業内容 (事業費)				
目 標				
実施時期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
備 考				

# 検 討 シ ー ト

生活基盤整備部会

更新：平成 29 年 4 月 14 日

作成：平成 27 年 11 月 10 日

区 分	交通⑦	客船の存続
-----	-----	-------

担 当 課	震災復興・企画部震災復興・企画課総合交通政策室	作 成 者	齋藤一寿
-------	-------------------------	-------	------

**【提案内容】**

提案番号	1.2.3.4.5.6.7
提案内容	<p>1.大島汽船に対する配慮は、架橋完成後の利用度の状況を見てから検討</p> <p>2.客船は縮小しながら存続すべき</p> <p>3.身体が不自由であることから客船の存続を望む</p> <p>4.客船の継続、運賃の固定化</p> <p>5.現状から車やバス利用も難しい人のための旅客船の存続は是非必要(業者と事前協議)</p> <p>6.橋の目安がついたら、バス・客船の運航等考える</p> <p>7.旅客運賃、フェリー代が高い</p>

**【経過・現状】**

○運航体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カーフェリー 大島(浦の浜)発 16便 ※始発6:00 最終18:20</li> <li style="padding-left: 20px;">気仙沼発 16便 ※始発6:40 最終19:00</li> </ul>
○運賃	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旅客運賃 大人410円 小人(小学生)200円</li> <li>・自動車等 4m未満:2,070円、5m未満:2,590円、6m未満:3,570円、7m未満:4,420円</li> <li style="padding-left: 20px;">8m未満:5,180円、9m未満:5,950円、10m未満:6,700円、11m未満:7,460円</li> <li style="padding-left: 20px;">12m未満:8,210円、単車:原付620円、750cc未満930円、750cc以上1,230円</li> <li style="padding-left: 20px;">自転車310円</li> </ul>
○航路事業者である大島汽船(株)が、平成27年度定時株主総会において、架橋供用後は定期航路を廃止する方針とした。	

**【対応方針案】**

目 標	架橋供用までの定期航路運航体制の維持
実施主体	気仙沼市・大島汽船(株)
内 容	架橋により、航路事業は一般旅客、車両航送ともに激減が予想され「島民の足」としての役割を終えるが、架橋の供用までは市として経営に参画し、大島と本土を結ぶ唯一の公共交通機関である航路の適正な運航体制の維持に努めていく。
備 考	

# 生活安全全部会 検討シート

幹事：危機管理課

# 検 討 シ ー ト

生活安全部会

作成：平成 22 年 11 月 8 日  
更新：平成 27 年 8 月 27 日

区 分	交通①	交通安全意識の向上
-----	-----	-----------

担当課	危機管理課	作成者	高橋義宏
-----	-------	-----	------

## 【提案内容】

提案番号	1～12
提案内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 交通安全協会、指導隊等の組織強化。</li> <li>2 交通ルール知識、交通事故防止に向けた交通安全講習会等の実施</li> <li>3 住民の交通意識の切替が肝心(自ら課題・注意が必要)</li> <li>4 交通ルールを守るよう、歩行者・運転者・同乗者の努力が必要</li> <li>5 交通安全の啓発</li> </ol>

## 【経過・現状】

<p>本市では、交通安全思想の普及・向上のため、大島地区を含めた全市域において、関係機関や団体と相互に連携し、交通安全運動や交通安全教育等を推進しています。</p> <p>交通安全運動は、「交通ルール 守るあなたが 守られる」をスローガンに展開し、市民一人ひとりの交通安全意識を高めるとともに、正しい交通ルールと、よりよいマナーの実践を習慣づけるため、市をはじめ、関係機関・関係団体と一体となって、春・秋をはじめ年4期の運動を実施しています。</p> <p>また、交通安全教育は、幼児・児童・高齢者を中心に年間を通じて計画的に実施するとともに、平成22年度より自動車学校が実施する高齢運転者を対象とした認定教育に係る受講料の軽減を実施しており、交通事故の未然防止に努めています。</p> <p>このような状況の中、人身交通事故件数は、年々減少していますが、高齢者の人身交通事故における割合が高く、高齢運転者や高齢歩行者による交通死亡事故が増加傾向にあるほか、飲酒運転が依然として後を絶たない状況にあり、重大な交通事故の発生が懸念されます。</p> <p>また、大島地区内においては、他の地区に比べ交通事故の発生は少ないものの、架橋後は交通量の増加に伴い交通事故の増加が懸念されます。</p>
---

## 【対応方針案】

目 標	交通安全教育の実施等による安全意識の高揚と意識改革を図る
実施主体	気仙沼市、気仙沼地区交通安全協会、気仙沼警察署
内 容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 交通指導隊等による幼児・児童や高齢者の安全教室を継続するとともに、自治会等の団体に広く呼びかけ、講習会等の開催などの強化を図る。</li> <li>2 報道機関、関係機関・団体及び地区住民等に対して積極的に資料を提供し、効果的な交通安全広報を展開する。 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 市広報紙(広報けせんぬま)等による広報</li> <li>(2) 交通指導車(広報車)による交通安全の呼びかけ</li> <li>(3) 各種運動の時期をとらえたポスター、パンフレット、リーフレット、チラシ等による広報</li> <li>(4) 交番だより、駐在所だよりによる継続的な広報</li> <li>(5) 啓発用チラシ、立看板等による呼びかけ</li> </ol> </li> <li>3 地区住民の交通安全意識の高揚と安全教育の浸透を図るため、地区交通安全協会活動への協力・支援を行う。</li> <li>4 運転免許自主返納と運転経歴証について広報周知し、自動車の運転に不安を抱える高齢運転者の運転免許自主返納を推進する。</li> </ol>
備 考	

【実施計画案】

事業名	交通安全意識の向上			
実施主体	気仙沼市、気仙沼地区交通安全協会、気仙沼警察署			
事業内容 (事業費)	1 交通安全教育の実施、講習会等の開催などを強化する。 2 報道機関、関係機関・団体及び地区住民等に対して積極的に資料を提供し、効果的な交通安全広報を展開する。 3 地区住民の交通安全意識の高揚と安全教育の浸透を図るため、地区交通安全協会活動への協力・支援を行う。			
目 標	交通安全教育の実施等による安全意識の高揚と意識改革を図る			
実施時期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	○	○	○	○
備 考				

事業名				
実施主体				
事業内容 (事業費)				
目 標				
実施時期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
備 考				

# 検 討 シ ー ト

**生活安全部会**

作成：平成 22 年 11 月 8 日  
更新：平成 27 年 8 月 27 日

区 分	交通⑤	交通取締りの強化・規制
-----	-----	-------------

担 当 課	危機管理課	作 成 者	高橋義宏
-------	-------	-------	------

**【提案内容】**

提案番号	1～4
提案内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 交通指導に対する地区住民の協力</li> <li>2 交通取締り実施</li> <li>3 夜間の交通取締りの強化</li> <li>4 大島への車両出入りを確認できるカメラの設置</li> </ol>

**【経過・現状】**

本市域では、交通規制等の道路交通環境の整備については、これまでも県公安委員会等の関係機関と連携し、幹線道路と生活道路の両面で対策を推進してきたところであり、一定の事故抑止効果が確認されている。また、警察署、交通指導隊やPTAによる通学時の、交通安全指導が実施されている。

一方、大島地区内は離島であることから、フェリーで要員を派遣する必要があり、交通取締りに時間を要する状況にある。

**【対応方針案】**

目 標	地域の実情に応じた効果的な交通規制等の実施や交通規制・指導體制を充実する
実施主体	気仙沼警察署、気仙沼市交通指導隊、交通安全協会等の関係団体
内 容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 祝日等における交通量の動向を予測し、道路整備の状況に即した交通規制を検討するが、一方通行、通行禁止等実施する場合は、影響を受ける沿線住民の合意を基に実施することとする。</li> <li>2 島外の車両の流入増加に対応するため、交通指導隊等による街頭監視活動及び効果的な指導取締りを推進する。</li> <li>3 交通指導隊やPTAによる児童等の交通指導と合わせ、交通安全協会や防犯協会等の関係団体の協力により、交通指導體制の充実を図る。</li> </ol>
備 考	

【実施計画案】

事業名	交通取締りの強化・規制			
実施主体	気仙沼警察署、気仙沼市交通指導隊、交通安全協会等の関係団体			
事業内容 (事業費)	1 道路整備の状況に即した交通規制を検討する。 2 島外の車両の流入増加に対応するため、交通指導隊等による街頭監視活動及び効果的な指導取締りを推進する。 3 交通安全協会や交通指導隊の組織強化を行うとともに、PTAや防犯協会等の関係団体の協力により、交通指導体制の充実を図る。			
目 標	地域の実情に応じた効果的な交通規制や指導体制の充実を図る。			
実施時期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	○	○	○	○
備 考				

事業名				
実施主体				
事業内容 (事業費)				
目 標				
実施時期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
備 考				

# 検 討 シ ー ト

生活安全部会

作成：平成 22 年 11 月 8 日  
更新：平成 27 年 8 月 27 日

区 分	安全①	個人の防犯意識の向上
-----	-----	------------

担当課	危機管理課	作成者	高橋義宏
-----	-------	-----	------

## 【提案内容】

提案番号	1～12
提案内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各戸の施錠の習慣、防犯活動を促す。</li> <li>2 架橋完成後は、窃盗・知能犯の増加について住民意識の改革が必要である。(現在は一日不在でも施錠していない状態)</li> <li>3 犯罪に対する警戒意識、マナー意識等の両認識が大きいと思う。</li> <li>4 防犯は、島民一人ひとりの意識改革が必要</li> <li>5 自己管理の認識の強化</li> <li>6 自己防衛が基本、考えられる危険(空き巣・訪問販売型詐欺等・交通事故等)を抽出し個別の対応・備えが必要</li> <li>7 施錠の習慣が必要。弱者の夜間一人歩きの注意(呼び掛け合い)</li> <li>8 行政だけの問題ではなく、自分達の身は自分で守るのが大事</li> <li>9 また、観光客に限らず、島民のマナー改善が必要</li> <li>10 自らの防犯意識の向上が図られると思う。</li> <li>11 各家庭においては、普段から施錠の習慣を心がける。</li> <li>12 昔から大島では夜間施錠をする習慣はなかった。島内皆一家のような感覚であり、船で泥棒に来る物好きもいなかったのである。今も大方は施錠をしない家庭が多い。しかし、架橋後一変するのは防犯意識であろう。四六時中島外の人往来が可能になるのである。自ずと緊張感が芽生え防犯意識が向上すると思う。交通事故等についても、自然にルールと機敏さが身に付くはずである。</li> </ol>

## 【経過・現状】

<p>県内では、子ども・女性・高齢者を対象とした事件の発生や、犯罪の国際化・低年齢化などによって、治安に対する市民の不安感が増してきています。</p> <p>また、情報化・少子高齢化・都市化など、近年の急激な社会環境の変化により、地域社会における連携意識や人間関係の希薄化が危ぐされています。</p> <p>本市では、刑法犯の認知件数は減少しているものの、子どもへの声かけ事案や車上ねらい、自転車盗難等が身近な所で発生する等、市民の不安感も増しています。</p> <p>このような状況のもと、「地域の安全は地域が守る」という防犯意識のもと、防犯関係団体等による、地域安全活動が推進されており、また、犯罪を未然に防止し、市民生活の安全の確保を目的とする安全・安心まちづくり条例に基づき、市民の防犯意識の向上とともに、自主防犯組織の育成に努めています。また、少年補導員による市内小学校にける防犯教室や、自治会等での防犯講和が開催されています。</p>
---

## 【対応方針案】

目 標	防犯関係団体をはじめとした地域の団体が連携し、安心して暮らせるまちを実現する
実施主体	防犯協会、気仙沼警察署、気仙沼市
内 容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 市では民間防犯活動の中核となる防犯協会や防犯実働隊等防犯活動を担う民間ボランティアの育成を推進します。</li> <li>2 犯罪被害にあわないための安全教室や、防犯協会の自主防犯活動を促進するための防犯講座等を開催する。</li> <li>3 市民の自主防犯意識の高揚を図るため、各種防犯広報を通じ、防犯意識の普及・啓発に努めます。</li> </ol>
備 考	

【実施計画案】

事業名	個人の防犯意識の向上			
実施主体	防犯協会、気仙沼警察署、気仙沼市			
事業内容 (事業費)	1 防犯協会や防犯実働隊等防犯活動を担う民間ボランティアの育成を推進する。 2 防犯講座等を開催する。 3 市民の自主防犯意識の高揚を図るため、各種防犯広報を通じ、防犯意識の普及・啓発に努める。			
目 標	防犯関係団体をはじめとした地域の団体が連携し、安心して暮らせるまちを実現する			
実施時期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	○	○	○	○
備 考				

事業名				
実施主体				
事業内容 (事業費)				
目 標				
実施時期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
備 考				

# 検 討 シ ー ト

生活安全部会

作成：平成 22年 11月 8日  
更新：平成 29年 4月 14日

区 分	安全③・④	防犯対策強化、犯罪の知識・情報の共有化
-----	-------	---------------------

担当課	危機管理課	作成者	高橋義宏
-----	-------	-----	------

**【提案内容】**

提案番号	安全③2～5 8～13 18 20 安全④1～3
提案内容	<p>安全③2 暴走族等は、橋を渡る時点でチェック出来るシステムを作る。</p> <p>安全③3 夜のパトロールの強化、監視カメラの設置</p> <p>安全③4 車で気仙沼へ行く事で、島内の台数が減り、車への津波等による被害及びその他犯罪が減ると思う。</p> <p>安全③5 窃盗犯や知能犯(訪問販売等)が増加、防犯パトロールの実施</p> <p>安全③8 街灯の設置が必要、盗難、暴力沙汰の対策</p> <p>安全③9 橋が出来ることで夏に限らず、防犯パトロール等の警戒が必要になり、地区住民が結束してやる必要がある。</p> <p>安全③10 地域住民による防犯パトロール隊等の組織化(揃いのジャンパー着用)</p> <p>安全③11 子供達を犯罪から守るため、登下校時に緊急避難が出来る「子供110番の家」設置(ステッカー)、他に保護者や一般住民の車に「防災パトロール巡回中」のステッカーを付け被害防止に努める。(注：以上は現在、鹿折地区で実施中。或いは既に導入済みかも知れませんが・・・)</p> <p>安全③12 警察、防犯協会等へのパトロール強化。防犯灯の設置。地区内での話し合いの場をもち注意を呼びかける。</p> <p>安全③13 大島の子供達に防犯ポスターを作ってもらおう。大人が訴えるより、子供の方が効果あり。</p> <p>安全③18 防犯意識の啓発(標語・作文等)</p> <p>安全③20 橋に防犯カメラを設置してほしい</p> <p>安全④1 訪問販売等の被害など悪影響が他にも考えられるなら、事前に知る機会をつくって欲しい。</p> <p>安全④2 犯罪に対する予備知識及び交通ルールの勉強</p> <p>安全④3 防犯活動・意識の強化</p>

**【経過・現状】**

<p>大島地区では、大島防犯実働隊が結成され、春・夏・年末年始や全国地域安全運動の期間において、広報車による広報活動を実施している。特に観光客が集中する夏季には、夜間のパトロールを重点に活動を行っている。</p> <p>また、11箇所の商店や一般民家等で「子ども110番の家」を実施している。</p> <p>本市の平成27年の刑法犯認知件数は227件で、年々減少傾向にあるが、その半数以上が泥棒などの窃盗被害となっている。女性に対する痴漢といった子ども・女性脅威事犯の認知が21件、特殊詐欺被害の認知が5件となっている。</p> <p>一方、大島地区では刑法犯認知件数は1件で、窃盗被害はなかった。また、子ども・女性脅威事犯の認知は1件、特殊詐欺被害の認知はなかった。</p>
--

**【対応方針案】**

目 標	防犯協会のボランティア団体育成とネットワーク化を促進するとともに、子どもや女性等の見守り活動を推進する
実施主体	防犯協会等のボランティア団体、気仙沼警察署、気仙沼市
内 容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 警察署によるパトロールの強化を進める。</li> <li>2 市では防犯実働隊等の防犯活動を担う民間ボランティアの育成を推進します。</li> <li>3 母親クラブやPTA等による地域での子ども見守り活動を支援するとともに、子どもたちの緊急避難 先として指定されている「子ども110番の家」を広める。</li> <li>4 地域で取り組んでいる防犯協会、交通安全、自主防災等の様々な活動が連携して地域のネットワークを作るとともに、情報の共有化を進める。</li> <li>5 警察署や市と連携して、振り込め詐欺など身近な安全対策に関する講習会等を開催する。</li> </ol>
備 考	

【実施計画案】

事業名	防犯対策強化、犯罪の知識・情報の共有化			
実施主体	防犯協会等のボランティア団体、気仙沼警察署、気仙沼市			
事業内容 (事業費)	1 警察署によるパトロールの強化を進める。 2 PTA等による地域での子ども見守り活動を支援するとともに、子どもたちの緊急避難先として指定されている「子ども110番の家」を広める。 3 地域で取り組んでいる防犯協会、交通安全、自主防災等の様々な活動が連携して地域のネットワークを作るとともに、情報の共有化を進める。 4 警察署や市と連携して、振り込め詐欺など身近な安全対策に関する講習会等を開催する。			
目 標	防犯協会のボランティア団体育成とネットワーク化を促進するとともに、子どもや女性等の見守り活動を推進する			
実施時期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	○	○	○	○
備 考				

事業名				
実施主体				
事業内容 (事業費)				
目 標				
実施時期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
備 考				

# 検 討 シ ー ト

**生活安全部会**

作成：平成 22 年 11 月 8 日  
更新：平成 29 年 4 月 14 日

区 分	安全その他	消防・防災体制の充実
-----	-------	------------

担当課	危機管理課	作成者	高橋義宏
-----	-------	-----	------

**【提案内容】**

提案番号	安全その他 6～8 安全②4 生活環境④4
提案内容	<p>安全その他6 架橋付近の風対策、津波対策</p> <p>安全その他7 災害時等の島が孤立した際の生活用品等の備蓄</p> <p>安全その他8 地震災害時等の生活用品の備蓄が必要</p> <p>安全②4 同時に、事が起きたときに機能する協力体制や情報連絡ネット化の事前整備が必要</p> <p>生活環境④4 橋が不通になった場合のマニュアルの作成、マニュアルの住民への周知を図ってほしい。 また、災害時の隣近所との連絡体制をどのようにするか考えるべき。</p>

**【経過・現状】**

<ol style="list-style-type: none"> <li>1 大島地域の防災体制については、大島地域全体での自主防災組織が結成されているほか、地元企業による大島防災検討委員会や地区単独での自主防災組織が結成されている。</li> <li>2 大島地区の防災対策については、防潮施設や護岸が整備されているほか、市が避難誘導看板等を設置している。</li> <li>3 災害時の備蓄物資については、被災想定によりアルファ米や毛布などの生活用品・食料品を大島公民館や大島小学校に保管している。</li> </ol>
--

**【対応方針案】**

目 標	地域住民や事業所・学校等が一体となった地域防災の体制づくりを進めるとともに、関係機関等との応援協力体制の確立する
実施主体	地域住民、気仙沼市、広域消防本部、海上保安署
内 容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 災害時の対応は、自助・共助など、特に地域での助け合いが重要であることから、これまで同様、地域での防災講座の実施や防災訓練の支援を通じ必要なマニュアルの提供などを図り、地域の防災力向上を図る。</li> <li>2 津波対策に関しては、避難が最優先であることから、地域の防災意識の向上が図られるよう、積極的な支援を行う。また、施設整備などハード対策については関係機関と連携し促進を図る。</li> <li>3 架橋後においても、災害時の大島地区の孤立化を想定し、備蓄物資の継続保管を行う。</li> </ol>
備 考	

【実施計画案】

事業名	消防・防災体制の充実			
実施主体	地域住民、気仙沼市、広域消防本部、海上保安署			
事業内容 (事業費)	<p>1 災害時の対応は、自助・共助など、特に地域での助け合いが重要であることから、これまで同様、地域での防災講座の実施や防災訓練の支援を通じ必要なマニュアルの提供などを図り、地域の防災力向上を図る。</p> <p>2 津波対策に関しては、避難が最優先であることから、地域の防災意識の向上を図られるよう、積極的な支援を行う。 また、施設整備などハード対策については関係機関と連携し促進を図る。</p> <p>3 架橋後においても、災害時の大島地区の孤立化を想定し、備蓄物資の継続保管を行う。</p>			
目 標	地域住民や事業所・学校等が一体となった地域防災の体制づくりを進めるとともに、関係機関等との応援協力体制の確立する			
実施時期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	○	○	○	○
備 考				

事業名				
実施主体				
目 標				
実施時期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
備 考				

# 検 討 シ ー ト

**生活安全部会**

作成：平成 22 年 11 月 8 日  
更新：平成 29 年 4 月 14 日

区 分	安全その他	消防・防災体制の充実
-----	-------	------------

担 当 課	危機管理課	作 成 者	高橋義宏
-------	-------	-------	------

**【提案内容】**

提案番号	その他3 交通その他7 安全その他1~4
提案内容	<p>その他3 今後「救急搬送」時のルート、市街地経由でなく、バイパス経由では？（距離は遠いが、）</p> <p>交通その他7 不測の事態で橋が通れない場合の為に備え、救急搬送手段の確保</p> <p>安全その他1 橋が出来ることにより、救急車に収用できるので患者の負担が少なくて済む。</p> <p>安全その他2 橋が出来ても消防署・駐在所はこれまでどおり島内に置いてほしい。</p> <p>安全その他3 救急車での搬送ではなく、今までどおり消防艇での搬送にしてほしい。</p> <p>安全その他4 犯罪や悪質な交通事故等が発生した際は橋の封鎖が出来る対応策が必要</p>

**【経過・現状】**

救急搬送の現状	<p>大島から本土へ搬送する際は、救急車⇒救急艇⇒救急車へと患者を2度も乗替える必要がある上、救急艇が出動中の場合は、民間の快速艇にて代替せざるを得ない状況となっている。</p> <p>・大島出張所活動状況</p> <p>○出動件数</p> <p>平成26年：196件（水難事故2件、交通事故10件、労働災害1件、一般負傷26件、自損行為4件、急病110件、その他43件）</p> <p>平成27年：191件（水難事故1件、交通事故3件、労働災害4件、運動競技3件、一般負傷21件、自損行為1件、急病111件、その他47件）</p> <p>○搬送人数</p> <p>平成26年：10件（水難1件、急病9件）</p> <p>平成27年：12件（水難1件、運動競技1件、一般負傷1件、急病9件）</p>
---------	---

**【対応方針案】**

目 標	災害時等の救急体制を確保する
実施主体	海上保安署、消防本部、警察署
内 容	救急搬送時は、交通量等の状況を勘案し、最適なルートを選択し搬送する。
備 考	

【実施計画案】

事業名	消防・防災体制の充実			
実施主体	海上保安署、消防本部、警察署			
事業内容 (事業費)	1 救急搬送体制の整備 2 集団災害時の救急・救助体制の整備			
目 標	災害時等の救急体制を確保する			
実施時期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	○	○	○	○
備 考				

事業名				
実施主体				
事業内容 (事業費)				
目 標				
実施時期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
備 考				

# 産業振興部会 検討シート

幹事：観光課

# 検 討 シ ー ト

更新 平成 29 年 4 月 14 日  
作成：平成 23 年 1 月 17 日

## 産業振興部会

区 分	自然①	開発の規制・制限(自然保護)
-----	-----	----------------

更新担当：産業部観光課

担当課	産業部観光課	作成者	鈴木勝弘
-----	--------	-----	------

### 【提案内容】

提案番号	1, 2, 3(2と重複), 4, 5, 8, 9
提案内容	<p>1 環境整備、環境浄化、資源保護</p> <p>2 「開発」に制限を(業種、色、高さ等)設ける。自然を観光資源とし、商業施設等が増えるのを制限</p> <p>4 過度な開発の規制(豊かな自然、景観の維持)</p> <p>5 エメラルドグリーンに囲まれた「緑の真珠」であり続ける事。</p> <p>8 架橋後に危惧される島外資本による土地の買収である。大島は景色がよいので従来も別荘地として一部島外者の所有地がある。この傾向が強まるのが心配されるので島民の自覚が必要と思われる。</p> <p>9 島外資本による乱開発は用心しなければならない。自然の美しさそのものが観光資源であることを島民は改めて自覚する必要がある。</p>

### 【経過・現状】

<p>大島には、自然公園法に基づく国立公園及び県立自然公園に指定されている地域がある。このため、開発行為が認められない地域、一定規模以上の開発に許可を要する地域、届出を要する地域がある。</p> <p>関係法令          自然公園法、宮城県立自然公園条例：国立公園、県立自然公園の規制          宮城県自然環境保全条例：          気仙沼市環境基本条例：</p>
---

### 【対応方針案】

目 標	環境の保全と利用の調和を目指す
実施主体	気仙沼市・観光協会・事業主・地域住民
内 容	関係法令を遵守し、優れた景観の保持と適正な利用を図る。
備 考	※修正なし

# 検 討 シ ー ト

更新 平成 29 年 4 月 14 日  
作成: 平成 23 年 2 月 14 日

## 産業振興部会

区 分	自然①	開発規制・制限(自然保護)
-----	-----	---------------

更新担当: 産業部観光課

担当課	建設部下水道課	作成者	菅原 耕
-----	---------	-----	------

### 【提案内容】

提案番号	7
提案内容	7. 長崎浄化センターの稼働を80%以上にするため、受入戸数を拡大する。 ミニ浄化センターを7ヶ所ほどつくり海の汚染防止。ノロウイルス対策になる。

### 【経過・現状】

<b>【施設整備の経過】</b>	
施設名	長崎地区漁業集落排水施設
平成5年度	基本計画策定（要害・浅根・長崎・高井・田尻・廻館地区の各一部）
平成6年度	長崎地区住民の生活環境の改善を図るとともに、生産の場である養殖漁場と小田の浜海水浴場の水質改善を図ることを目的に基本計画策定。
平成7年度～	処理場及び管渠詳細設計委託
平成10年度～11年度	管渠工事に着手
平成12年4月	長崎浄化センター建設（処理能力 日平均600m <sup>3</sup> ）
平成15年3月	浄化センター完成に伴い一部供用開始（供用開始面積A=24.1ha）
平成23年3月	管渠工事完成（管渠延長L=9,660.6m、整備面積A=54ha）
平成25年3月	東日本大震災で長崎浄化センターが全壊 長崎浄化センターを復旧
<b>【普及状況】</b>	H27.3.31現在
普及率	$\text{普及率} = \text{処理区域人口} / \text{計画区域内人口} \times 100 = 676人 / 676人 \times 100 = 100\%$
水洗化率	$\text{水洗化率} = \text{水洗化人口} / \text{処理区域人口} \times 100 = 441人 / 572人 \times 100 = 77.1\%$
<b>【大島地区の水洗化状況】</b>	H27.3.31現
長崎処理区以外の大島地区の水洗化については、現在合併浄化槽の設置について補助を行っている。	
大島地区の水洗化率 = $(\text{長崎地区水洗化人口} + \text{合併浄化槽利用人口}) / \text{大島地区人口} \times 100$ = $(441人 + 611人) / 2,799人 \times 100 = 37.6\%$	

### 【対応方針案】

目 標	長崎処理区の水洗化率を 80%以上にする。
実施主体	気仙沼市
内 容	大島地区内の長崎浄化センターについては整備が完了しており、その他の地区は平成28年6月公表の宮城県生活排水処理構想に基づき、合併浄化槽設置事業での対応となる。
備 考	

# 検 討 シ ー ト

更新 平成 29 年 4 月 14 日

作成：平成 23 年 1 月 17 日

## 産業振興部会

区 分	自然②	体験学習によるPR
-----	-----	-----------

更新担当：産業部観光課

担当課	産業部観光課	作成者	齋藤英敏
-----	--------	-----	------

### 【提案内容】

提案番号	1, 2, 3, 5, 6
提案内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 「国立公園」の再認識と自覚の為、学校・社会教育の場が必要</li> <li>2 地域で組織化を図り自ら模範となり、来島者に意識の高揚を図る。</li> <li>3 漁業、農業の体験学習を更に呼び込み、魅力のPRを実施</li> <li>5 修学旅行や体験学習の更なる推進、施設の設置</li> <li>6 体験学習及び修学旅行へのさらなるPR</li> </ol>

### 【経過・現状】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・気仙沼市は環境基本条例を策定し、地域の豊かな自然環境を生かした環境教育、食教育、防災教育等の活動を実施している。</li> <li>・大島小学校は2008年10月にユネスコスクールに認定され、基本分野のひとつである環境教育に積極的に取り組んでいる。</li> <li>・NPO法人大島大好きはBDF事業や環境教育事業など、さまざまな環境事業を実施していた。</li> <li>・体験学習については、気仙沼大島観光協会を中心とした受入れ体制が整備されている。</li> <li>・平成27年実績 22校 1,723名</li> <li>・平成22年度には「気仙沼市アグリマス・ツーリズム連絡協議会」が「子ども農山漁村交流プロジェクト体制整備型受入モデル地域」に認定された。大島地区の取組が国・県が作成しているガイドブックやホームページに掲載され広報されている。</li> <li>・受入れ体制や体験メニューの質の向上を図るため、民宿組合などで定期的な打ち合わせが開かれている。</li> <li>・体験施設「島の体験館」に加え、平成22年度には環境省により「体験四阿」が整備された。</li> <li>・体験四阿は、震災により被災したが、環境省が平成24年度に再整備済みであり、さらにトイレを整備中(H29年夏前に完了予定)</li> </ul>
--

### 【対応方針案】

目 標	環境教育の推進、体験学習についての組織の強化、誘致活動の推進
実施主体	気仙沼市・NPO法人、観光協会、各種団体
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在行われている「環境教育」「環境事業」の取組について、各種団体が協力、支援し、島内全体の取組として推進する。</li> <li>・体験学習について、気仙沼大島観光協会を中心として受入れ体制の充実を図る。</li> <li>・宮城県や気仙沼市、気仙沼観光コンベンション協会などと連携し、誘致活動に努める。</li> <li>・既存施設の活用と適切な管理に努める</li> <li>・震災後はゼロからの再スタートとなったが、徐々に回復してきている。</li> <li>・大島観光協会のほか、外浜地区の沿岸漁業者による牡蠣筏見学も好評。ただし繁忙期の受け入れは難しく、組織的な体制づくりとメニュー化が課題。</li> </ul>
備 考	

# 検 討 シ ー ト

更新 平成 29 年 3 月 29 日

作成: 平成 22 年 11 月 19 日

**地域振興部会** | **産業振興振興部会**

区 分	自然③	特産品の考案PR(地場産品のPR)
-----	-----	-------------------

更新担当: 産業部観光課

担当課	企画部企画政策課	作成者	菅野 拓哉
-----	----------	-----	-------

## 【提案内容】

提案番号	1
提案内容	住所に、「気仙沼市大島」とする。特産物にも大島と入っていると安心するのでは？

## 【経過・現状】

<p>大島地区の住所表示には「大島」の文言がないことから、地域外の方が、字名から大島地区を把握・連想するのが難しい状況にあります。</p> <p>現在、唐桑地域・本吉地域においては、字名の前に「唐桑町」「本吉町」を付して住所を表示していますが、合併時に時限で設置した「地域自治区」の名称であり、設置期間終了後の取扱については未だ決まっていません。</p> <p>現在の字名の前に「大島」を付す場合は、字名の変更に伴う市議会の議決・県知事への届出・市長による告示・関係機関(法務局・郵政事業株式会社・国税局等)への通知が必要となるうえ、住民の理解を得ることが前提となることから、事実上困難です。</p> <p>なお、特産品のPRや観光振興のために「大島」の文言を付すことについては、特段の制約がなく、自由に使用することが可能で、現実に「大島産ゆず」「休暇村気仙沼大島」など使用例も多々あります。</p>
--

## 【対応方針案】

目 標	—
実施主体	—
内 容	—
備 考	住所への「大島」表示については経過・現状に記載のとおり困難であるとのことだが、可能であれば、産業振興部会としてはあらためてこのことを希望する。 特産品での表示は特段制約はないので、積極的に実施する。

# 検 討 シ ー ト

更新 平成 29 年 4 月 14 日

作成：平成 22 年 11 月 19 日

地域振興部会	産業振興部会
--------	--------

区 分	自然④	自然を活かした観光スポットの整備PR
-----	-----	--------------------

更新担当：産業部観光課

担当課	企画部企画政策課	作成者	茂木 俊
-----	----------	-----	------

## 【提案内容】

提案番号	15、21
提案内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海水浴場、海水プール、海底トンネル等設置</li> <li>・アイランドセラピー構想による具現化（海水を利用した温浴施設）</li> </ul>

## 【経過・現状】

<p>国土庁（現・国土交通省）は、離島の活性化対策としてアイランドセラピー構想を提唱し、その具現化を図るための調査を平成10年度から実施し、12年度には大島がモデル地域に選定され、現地調査等の結果を踏まえ、13年3月、『アイランドセラピー構想推進に関する報告書』としてまとめられました。</p> <p>報告書は、離島観光の通年化や交流人口増大による大島の活性化に向け、自然・文化など、地域資源の可能性を再認識することと併せ、新たに大島の特性を生かした健康・保養・癒しを中心とした地域づくりを考察しています。</p> <p>この中で、「住民と来訪者が一体となった持続可能な健康づくり活動」を進める上で、次の3項目を大島で展開するアイランドセラピーの取組のイメージとしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①「海風浴」セラピー（海風浴による健康増進）</li> <li>②「温浴」セラピー（海水温浴、カジメ湯、ゆず湯などによるリラクゼーションの提供）</li> <li>③「海業」セラピー（海の生業を生かした体験学習・体験型観光）</li> </ul> <p>この調査報告書を受け、14年1月、大島島内の各種団体が連携し「大島癒しの島づくり推進協議会」（会長・市長）を設立し、地域資源を活用した大島ならではの魅力（癒し）を生かした様々な取組を展開してきましたが、震災のため、その活動は休止状態となっています。</p>
--

## 【対応方針案】

目 標	癒しの島づくり
実施主体	大島癒しの島づくり推進協議会
内 容	海水温浴施設の整備については、採算面で実現困難と思われるが、工夫次第で簡易的なものが出来るのであれば、民間の取り組みとして期待したい。
備 考	

# 検 討 シ ー ト

更新 平成 29 年 4 月 14 日

作成：平成 23 年 1 月 17 日

## 産業振興部会

区 分	自然④	自然を活かした観光スポットの整備PR
-----	-----	--------------------

更新担当：産業部観光課

担当課	産業部観光課	作成者	平田 満
-----	--------	-----	------

### 【提案内容】

提案番号	1, 4
提案内容	1 景勝地の案内、昔の生活ぶりの紹介(シルバー人材センター等) 4 方言による観光客とのコミュニケーション

### 【経過・現状】

<p>「観光ボランティアガイド気仙沼」による景勝地の案内 「みどりの真珠」大島と詠われる気仙沼大島は、鳴砂の十八鳴浜をはじめ自然の宝庫である。 観光ボランティアガイド気仙沼は、景勝龍舞崎や小田の浜、亀山、十八鳴浜などのコースを案内している。 所要時間60分～、ガイド料は1時間あたり2,000円(1～20人まで)から 観光地見どころガイド開催(4月～ ) 気仙沼魚市場、内湾、岩井崎、文化財煙雲館、ジオポイント、唐桑町半造</p>
---

### 【対応方針案】

目 標	景勝地の案内や昔の生活ぶりを話せる人の育成、方言によるおもてなし
実施主体	気仙沼市・気仙沼観光コンベンション協会・観光ボランティアガイド気仙沼
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光ボランティアガイドの育成</li> <li>・景勝地の研修会等(地元の方々が参加することで、大島の魅力をPRできる)</li> <li>・地域の方々の意識啓発</li> <li>・導き地蔵や各種の民話を語り継いで行きたい。</li> </ul>
備 考	

# 検 討 シ ー ト

更新 平成 29 年 3 月 29 日

作成：平成 23 年 1 月 17 日

## 産業振興部会

区 分	自然④	自然を活かした観光スポットの整備PR
-----	-----	--------------------

更新担当：産業部観光課

担当課	産業部観光課	作成者	加藤正禎
-----	--------	-----	------

### 【提案内容】

提案番号	2
提案内容	空き家を利用した長期滞在型観光の促進

### 【経過・現状】

・空き家を利用した長期滞在型観光は、現在行っていない。

#### 〔課題〕

所有者の使用許可  
 修繕が必要な場合の費用負担  
 水道、電気、ガス等の確保  
 既存の宿泊施設の意向

### 【対応方針案】

目 標	空き家を利用した長期滞在型観光の可能性の調査
実施主体	気仙沼市・観光協会
内 容	・長期で泊まろうとする人向けにこういう選択肢があっても良いのではという意見もあれば既存の民宿・旅館等とバッティングを懸念する意見もあり、また運営主体も具体的に想定出来ないことから、慎重な検討が必要と考える。
備 考	

# 検 討 シ ー ト

更新 平成 29 年 4 月 14 日

作成：平成 23 年 1 月 17 日

## 産業振興部会

区 分	自然④	自然を活かした観光スポットの整備PR
-----	-----	--------------------

更新担当：産業部観光課

担当課	産業部観光課	作成者	加藤正禎
-----	--------	-----	------

### 【提案内容】

提案番号	3
提案内容	島民がイベント等を開催し活気ある大島に展開

### 【経過・現状】

<p>主なイベント</p> <p>気仙沼つばきマラソン</p> <p>浦の浜夏祭り</p> <p>各種ウォーキング関連イベント 等々</p>
--

### 【対応方針案】

目 標	地域の特徴を生かしたイベントの実施
実施主体	気仙沼市・観光協会・振興協議会 観光協会青年部・漁協青年部
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在行われているイベントの磨き上げ</li> <li>・効果的な情報発信による誘客促進</li> <li>・新たなイベントの創造</li> </ul>
備 考	

# 検 討 シ ー ト

更新 平成 29 年 4 月 14 日

作成：平成 23 年 1 月 17 日

## 産業振興部会

区 分	自然④	自然を活かした観光スポットの整備PR
-----	-----	--------------------

更新担当：産業部観光課

担当課	産業部観光課	作成者	加藤正禎
-----	--------	-----	------

### 【提案内容】

提案番号	6, 11, 12
提案内容	<p>6 海水浴の健康効果をパンフレット等にして紹介する。</p> <p>11 大島の目玉になるものがほしい。</p> <p>12 大島の観光名所や自然の素晴らしさをアピールする。パンフレットを作り、大島の自然を維持するための島民の活動等を写真入りでのせる。</p>

### 【経過・現状】

<ul style="list-style-type: none"> <li>○気仙沼市             <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光パンフレット内に観光名所や体験学習を掲載。</li> <li>・市ホームページにも上記情報を掲載。</li> </ul> </li> <li>○気仙沼大島観光協会             <ul style="list-style-type: none"> <li>・協会独自で観光パンフレットを作成</li> <li>・ウォーキングマップの作成</li> </ul> </li> </ul>
---

### 【対応方針案】

目 標	大島の「うり」を構築し、効果的にPR
実施主体	気仙沼市・観光協会・各種団体
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の観光資源の磨き上げと新たな発掘</li> <li>・関係団体の連携によるパンフレット、ホームページ等の展開</li> <li>・効果的な情報発信による誘客促進</li> <li>・観光客の情報収集の手段は「紙媒体」から「ネット媒体」に比重が移ってきており、スマホやタブレット検索で「気仙沼大島」がヒットするような仕掛けが必要。</li> <li>・ネットで見た人に「行ってみたい」と思わせる内容であることが重要。</li> </ul>
備 考	

# 検 討 シ ー ト

更新 平成 29 年 4 月 14 日

作成：平成 23 年 1 月 17 日

## 産業振興部会

区 分	自然④	自然を活かした観光スポットの整備PR
-----	-----	--------------------

更新担当：産業部観光課

担当課	産業部観光課	作成者	三浦道明
-----	--------	-----	------

### 【提案内容】

提案番号	7, 16
提案内容	7 亀山リフトの維持 16 亀山リフトのゴンドラ化

### 【経過・現状】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・亀山リフトは、夏山のシングルリフトとして昭和42年に開業し、現在43年が経過している。</li> <li>・日常の整備により、特に不具合は発生していない。</li> <li>・平成21年に全路線点検を行ったところ、電動機(モーター)などの機器や支柱において法定耐用年数が過ぎ、部品が製造中止となり、代替品もない状況もあり、不測の事態も想定しなければならないとの報告を受けている。</li> <li>・シングルリフトからペアリフトへ変更されたいとの要望が多いが、財政的な問題とともに、スムーズな乗降などの安全面の問題の指摘もある。</li> <li>・平成18年度にゴンドラ化の検討を行い試算した結果、8億円を超える初期投資が必要との結論で、設置を見送った経過がある。</li> <li>・多額の初期投資に見合った収入が見込めない。</li> <li>・震災関連の火災でリフトも被災し撤去となった。</li> </ul>
---

### 【対応方針案】

目 標	現在の施設の維持
実施主体	気仙沼市(公設民営が基本)
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全路線点検の結果報告に基づく維持修繕</li> <li>・安全運行に係る職員の資質の向上</li> <li>・理想は亀山への一般車両の進入は制限すべきであるが、架橋まで2年しかないなかで、可能性が未知数な索道再建だけを検討するのではなく、山頂付近への駐車場整備や道路拡幅などの現実的な対策について検討を要す。</li> <li>・また出来ることの組み合わせで「非日常感」を提供出来ないかも検討すべきである。</li> <li>・そのうえで索道の可能性も追求したいが、大きな課題は二つ             <ol style="list-style-type: none"> <li>①復旧財源がないこと→ゴンドラは約10億円、リフトは約4億円が掛かるが、亀山リフトは「その他観光施設」という区分であり災害復旧の対象外</li> <li>②公設民営であれば検討可能だが、「公設」すること自体厳しく、仮に出来たとしても市には「公営」の考えはなく、運営組織として名乗りを上げるところがあるか</li> </ol> </li> </ul>
備 考	

# 検 討 シ ー ト

更新 平成 29 年 4 月 14 日

作成：平成 23 年 1 月 20 日

## 産業振興部会

区 分	自然④	自然を活かした観光スポットの整備PR
-----	-----	--------------------

更新担当：産業部観光課

担 当 課	三陸道・大島架橋・唐桑最短道・本吉バイパス整備促進課	作成者	佐藤好和
-------	----------------------------	-----	------

### 【提案内容】

提案番号	9
提案内容	・橋の歩道に大島に因んだ童謡を流す。

### 【経過・現状】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・気仙沼市内の音楽が流れるスポットとしては、エースポート脇港ふれあい公園内の港町ブルース歌碑、大島龍舞崎、岩井崎などの公衆トイレ及び南町コミュニティー道路(商店街で後日設置)等がある。</li> <li>・他市においても市街地の駅頭や商店街など、人通りの多い箇所での整備事例が多い。</li> </ul>
---

### 【対応方針案】

目 標	架橋事業に合わせ検討を行う。
実施主体	宮城県気仙沼土木事務所、気仙沼市、観光協会など
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・架橋そのものが観光資源と考えられることから、その活用方法について、総合的に検討を行う</li> <li>・歌碑等の様に立ち止まって音楽を聴くのと異なり、橋を歩いて横断中の人向けに音楽を流すことは、大規模な施設整備を伴うことから困難と思われる。</li> </ul>
備 考	

# 検 討 シ ー ト

更新 平成 29 年 4 月 12 日

作成：平成 23 年 1 月 18 日

## 産業振興部会

区 分	自然④	自然を活かした観光スポットの整備PR
-----	-----	--------------------

更新担当：産業部観光課

担当課	商工課・観光課	作成者	商工課 小野寺秀実
-----	---------	-----	-----------

### 【提案内容】

提案番号	13
提案内容	大島汽船を残し、クルージング等の実施

### 【経過・現状】

<p>大島汽船現状</p> <p>【 客 船 】 「海王」「カメリア・キス」「海来」「はやぶさ」</p> <p>【 フェリー 】 「ドリーム大島」「フェリー亀山」</p> <p>【 運行状況 】 旅客船：1日13便、フェリー11便（夏ダイヤ8/1～20日 15便）</p> <p>【クルージング】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇使用船：「カメリア」「はやぶさ」</li> <li>◇運行期間 <ul style="list-style-type: none"> <li>・4/29・30   ・5/3～5/6   ・8/11～15</li> </ul> </li> <li>◇コース <ul style="list-style-type: none"> <li>・大島～唐桑（約50分）</li> </ul> </li> <li>◇料金 <ul style="list-style-type: none"> <li>・大人1,000円 子供500円</li> </ul> </li> </ul>
--

### 【対応方針案】

目 標	観光客のニーズが見込める場合に運行体制の確保
実施主体	民間事業者
内 容	大島外洋クルーズ 巨釜半造クルーズなど 航路運行事業者において、架橋後は定期航路を廃止することが決定している。 (観光遊覧船については、南町海岸と浦の浜のまちづくりの状況を見ながら検討したいとしている)
備 考	

# 検 討 シ ー ト

平成 29 年 4 月 12 日  
作成：平成 23 年 1 月 17 日

## 産業振興部会

区 分	自然④	自然を活かした観光スポットの整備PR
-----	-----	--------------------

更新担当：産業部観光課

担当課	産業部観光課	作成者	熊谷 哲
-----	--------	-----	------

### 【提案内容】

提案番号	14, 15, 29, 32
提案内容	14 公園の設置(田中浜、小田の浜) 15 海水湯場、海水プール、海底トンネル等設置 29 観光施設の整備(活気ある、にぎやかな大島) 32 観光客の休憩所、公園の設置

### 【経過・現状】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・大島は、優れた自然環境や景観を有し、陸中海岸国立公園及び県立自然公園の指定を受けている。</li> <li>・環境省により快水浴場百選の特選に選定された小田の浜、体験四阿などの体験学習施設のある田中浜、海域公園に指定されている大前見・小前見島周辺海域、国の天然記念物指定を目指す十八鳴浜など、特筆すべき自然のフィールドが存在している。</li> <li>・田中浜・小田の浜は、第二種特別地域に指定され、さまざまな規制がかかるため、国及び県と事前協議が必要であり、事前協議後、申請し許可を受けることとなる。</li> <li>・海域公園については、過去に海中展望塔の建設構想があり、平成5年度に名古屋鉄道株式会社が現地調査を行ったが、採算性に乏しく、実現しなかった。</li> <li>・海域公園の活用として、大島漁協がグラスボートを運航していたが、採算が合わず中止した。</li> <li>・海水プールについては、愛知県の長島温泉ナガシマスパーランドや岩手県久慈市の天然の岩場を利用した侍浜海水プールなどの例がある。</li> </ul> <p>〔用語〕</p> <p>第二種特別区域・・・良好な自然状態を保持している地域で、農林漁業との調和を図りながら自然景観の保護に努めることが必要な地域</p> <p>規制・・・建物の新築、増改築や木竹の伐採などの行為</p> <p>〔課題〕</p> <p>地形的にも、公園等を設置する場所が少ない。</p> <p>第二種特別区域に伴う許可</p> <p>費用面(公園設置及び維持管理問題)</p>
---

### 【対応方針案】

目 標	優れた自然環境の保全と利用の調和
実施主体	気仙沼市
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国立公園及び県立自然公園の自然環境保全と利用の観点から、施設整備の必要性について関係機関と協議する。</li> <li>・人工構造物による自然の魅力の毀損防止</li> <li>・大島地区の魅力の掘り起こし</li> <li>・ある程度現実性のあるものはグラスボートと思われる。(例：二階式の船の一階の半分が海中沈んだ状態で海中の様子や筏を見学するなど)</li> </ul>
備 考	

# 検 討 シ ー ト

作成：平成 29 年 4 月 12 日

作成：平成 23 年 1 月 17 日

## 産業振興部会

区 分	自然④	自然を活かした観光スポットの整備PR
-----	-----	--------------------

更新担当：産業部観光課

担当課	産業部観光課	作成者	加藤正禎
-----	--------	-----	------

### 【提案内容】

提案番号	17, 18, 19, 20, 26
提案内容	<p>17 増加する観光客のため、島内観光ルートの見直し(遊歩道の更なる整備)</p> <p>18 大島全域道路を「花のロード」に</p> <p>19 島の原風景保存を優先しながらも、小亀山への「桜」の増殖や、現存する特産のツバキに加え、更に桜や椿を計画的に植樹して、「桜並木」「椿回廊」などを整備する。</p> <p>20 現在の「菜の花ロード？」を大規模に拡充するとか、又は大島にふさわしい別の花の庭園(お花畑)を整備して、「桜」や「椿」と合わせ”花の島・大島”として売り出す。</p> <p>26 サイクリングロードの整備(車を使わない配慮、大島めぐりマップ作成、イベントの実施)</p>

### 【経過・現状】

<p>・気仙沼大島観光協会作成の「大島観光見どころ案内マップ」により、島内のみどころ、ウォーキングコースなどが紹介されている。</p> <p>○車を使わない配慮：レンタサイクル事業</p> <p>気仙沼大島観光協会では次のとおりレンタサイクル事業を行っている。</p> <p>【貸出場所】 大島観光協会 0226-28-3000</p> <p>【貸出品】 大人用自転車、子ども用自転車</p> <p>【料 金】 2時間 500円 1日 1,000円</p>
--

### 【対応方針案】

目 標	植生の適正な管理と新たな植栽
実施主体	気仙沼市、観光協会、各種団体
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国立公園及び県立自然公園の自然環境保全</li> <li>・観光案内マップ等の充実と情報発信</li> <li>・地域の花いっぱい運動との連携</li> </ul>
備 考	

# 検 討 シ ー ト

更新 平成 29 年 3 月 29 日

作成：平成 23 年 1 月 17 日

## 産業振興部会

区 分	自然④	自然を活かした観光スポットの整備PR
-----	-----	--------------------

更新担当：産業部観光課

担当課	産業部観光課	作成者	加藤正禎
-----	--------	-----	------

### 【提案内容】

提案番号	23
提案内容	23 旅客船発着所付近に案内所の設置

### 【経過・現状】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、浦の浜に気仙沼大島民宿案内所があり、島内の観光案内を行っている。</li> </ul>
--

### 【対応方針案】

目 標	島内の観光案内のための適地の検討
実施主体	気仙沼市、観光協会
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・架橋によるマイカー利用と旅客船利用の動向の把握</li> <li>旅客船は廃止となるが、観光案内所も含む「大島ウエルカムターミナル」が整備される予定。</li> </ul>
備 考	

# 検 討 シ ー ト

更新 平成 29 年 4 月 12 日

作成：平成 23 年 1 月 17 日

## 産業振興部会

区 分	自然④	自然を活かした観光スポットの整備PR
-----	-----	--------------------

更新担当：産業部観光課

担当課	産業部観光課	作成者	加藤正禎
-----	--------	-----	------

### 【提案内容】

提案番号	24
提案内容	24 龍舞崎、十八鳴浜の道路は、車いす利用者は歩けない

### 【経過・現状】

<p>・龍舞崎や十八鳴浜までの道路(遊歩道)は歩行用としては整備されているが、砂利道のため車いすの利用はできない。</p>
---

### 【対応方針案】

目 標	ユニバーサルデザインに配慮した観光地づくり
実施主体	気仙沼市、観光協会
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然景観に配慮した歩きやすい遊歩道の整備</li> <li>・介助者の育成</li> <li>・映像等の代替物の提供</li> <li>・困難と思われるが、引き続きの検討課題とする。</li> </ul>
備 考	

# 検 討 シ ー ト

更新 平成 29 年 4 月 12 日

作成：平成 23 年 1 月 17 日

## 産業振興部会

区 分	自然④	自然を活かした観光スポットの整備PR
-----	-----	--------------------

更新担当：産業部観光課

担当課	産業部観光課	作成者	三浦道明
-----	--------	-----	------

### 【提案内容】

提案番号	25、交通③12
提案内容	25 亀山展望台に観光地等の案内看板の設置 交通③12 夜間でも地域の概略が確認できる案内看板(特に駐車場、トイレ)等の工夫が必要

### 【経過・現状】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の概略等が確認できる看板は、浦の浜の旅客船発着所周辺に2基。ただし、照明はなく、夜間の利用はできない。</li> <li>・上記の看板は津波により流失</li> </ul>
--

### 【対応方針案】

目 標	観光客の動向を踏まえた看板の設置
実施主体	気仙沼市、観光協会
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・島内の観光地、駐車場、トイレ等の案内看板の設置</li> <li>・自然景観に配慮した看板の設置</li> <li>・夜間の利用への配慮</li> <li>・特に重要なテーマであり、三陸復興国立公園を代表する景観の整備について、国・県へも働きかけたい。</li> </ul>
備 考	

# 検 討 シ ー ト

更新 平成 29 年 3 月 29 日

作成：平成 23 年 1 月 17 日

## 産業振興部会

区 分	自然④	自然を活かした観光スポットの整備PR
-----	-----	--------------------

更新担当：産業部観光課

担当課	産業部観光課	作成者	加藤正禎
-----	--------	-----	------

### 【提案内容】

提案番号	28
提案内容	28 田中浜整備計画(環境省)、保安林の間伐、中央部へのトイレ設置、駐車場の整備等、土地の有効利用を図りながら、地元の意見を取り入れてほしい。

### 【経過・現状】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・田中浜整備計画は、国立公園の集団施設地区における環境省の直轄事業として進められている。</li> <li>・これまで基本計画をもとに地元関係者との協議を経て、事業用地測量及び整備計画の策定を完了し、平成19年9月に工事着手している。             <ul style="list-style-type: none"> <li>①平成19年度以前に地元関係機関と2度のヒアリングを実施</li> <li>②平成19年5月に地元説明会開催</li> <li>③平成19年9月工事着手(前期工事)                 <ul style="list-style-type: none"> <li>※前期工事・・・平成19年9月から平成20年6月まで、海岸に沿った歩道整備及び南側展望デッキ整備</li> </ul> </li> <li>④平成21年2月再整備計画に係る地元説明会開催</li> <li>⑤平成21年9月工事着手(後期工事)                 <ul style="list-style-type: none"> <li>※後期工事・・・平成21年9月から平成22年3月まで、木道散策路及び北部の体験四阿</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・国の予算の関係から、後期工事をもって田中浜整備は完了となっている。</li> <li>・上記の施設が被災し全壊</li> </ul>
---

### 【対応方針案】

目 標	集団施設地区の整備について環境省と協議
実施主体	気仙沼市
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境省の方針の確認</li> <li>・既存施設の利用状況の確認</li> <li>・整備が必要な施設の洗い出し</li> <li>・環境省が体験四阿をH24年度に再整備済みであり、さらにトイレを整備中(H29年夏前に完了)</li> </ul>
備 考	

# 検 討 シ ー ト

更新 平成 29 年 4 月 12 日

作成：平成 23 年 1 月 17 日

## 産業振興部会

区 分	自然④	自然を活かした観光スポットの整備PR
-----	-----	--------------------

更新担当：産業部観光課

担当課	産業部観光課	作成者	加藤正禎
-----	--------	-----	------

### 【提案内容】

提案番号	30
提案内容	30 気仙沼湾を見おろす展望喫茶店。自転車・バイク等のレンタル。

### 【経過・現状】

<p>○気仙沼湾を見おろす展望喫茶店の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・亀山の山頂付近のレストハウス内では大島観光協会から委託された業者が軽食等を販売している。</li> <li>【営業日】 4月上旬～11月下旬の土日を中心に週2日程度</li> <li>【営業時間】 午前11時頃～午後2時頃</li> <li>【メニュー】 ラーメン、チャーシューメン、ホルモン、天ざるそば、アイスクリーム、ビールなど</li> </ul> <p>○自転車等のレンタルの現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大島観光協会では次のとおりレンタサイクル事業を行っている。</li> <li>【貸出場所】 大島観光協会 0226-28-3000</li> <li>【貸出品】 大人用自転車、子ども用自転車</li> <li>【料 金】 2時間 500円 1日 1,000円 ※大人用は電動自転車のレンタルあり</li> </ul>
---

### 【対応方針案】

目 標	亀山レストハウスの活用とレンタサイクル事業の展開
実施主体	気仙沼市、観光協会
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・亀山レストハウスの魅力向上</li> <li>・展望に支障となる樹木の伐採</li> <li>・レンタサイクル台数の増加</li> <li>・電動自転車の配備</li> <li>・地元観光協会、民間活力による運営が望ましい。</li> </ul>
備 考	

# 検 討 シ ー ト

更新：平成29年4月12日

作成：平成23年2月1日

## 産業振興部会

区 分	自然⑤	景勝地などのパトロール実施
-----	-----	---------------

更新担当：産業部観光課

担 当 課	水産課	作 成 者	川村貴史
-------	-----	-------	------

### 【提案内容】

提案番号	1
提案内容	1 大自然の保持、海産物の乱獲防止

### 【経過・現状】

<p><b>【小中学校における海岸清掃(平成28年度実績)】</b>          気仙沼市立大島小学校：1回(9月)          気仙沼市立大島中学校：2回(5月・6月)</p> <p><b>【その他団体等による海岸清掃(平成28年度実績)】</b>          大島海友会：1回(7月)</p> <p><b>【アワビ・ウニ・雑海藻等の開口(平成28年度実績)】</b>          うに：7回(4月～8月) あわび：3回(11月・12月) なまこ：3回(11月・12月)          雑海藻：4回(2月～3月)</p>
---

### 【対応方針案】

目 標	漁協による監視体制の強化と適正な漁獲管理
実施主体	宮城県漁業協同組合(気仙沼地区支所・大島出張所)
内 容	<p><b>【監視体制の強化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光客等、外来者への呼び掛けの強化</li> <li>・夜間巡視体制の強化</li> </ul> <p><b>【適正な漁獲管理】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開口時の規格外品、一定の基準に満たない魚類の再放流等、資源管理の徹底</li> </ul>
備 考	

# 検 討 シ ー ト

更新 平成 29 年 4 月 12 日

作成：平成 23 年 1 月 17 日

## 産業振興部会

区 分	自然⑤	景勝地などのパトロール実施
-----	-----	---------------

更新担当：産業部観光課

担当課	産業部観光課	作成者	加藤正禎
-----	--------	-----	------

### 【提案内容】

提案番号	2
提案内容	2 豊かな自然保護のため、自然公園等の監視員を配置させてはどうか？

### 【経過・現状】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市における国立公園及び県立自然公園の保全及び利用の適正化を図るため、気仙沼市自然公園監視員を配置している。市内に12人。大島には5人。</li> <li>・監視員は自然公園区域内を巡回し、必要な報告と情報の提供を行っている。</li> <li>・大島地区内の巡回地 「十八鳴浜」「田中浜」「龍舞崎遊歩道」「龍舞崎園地」「小田の浜」(5カ所)</li> <li>・環境省が委嘱している自然公園指導員は1人</li> </ul>
---

### 【対応方針案】

目 標	自然公園監視員の配置による自然環境の保全と適正な利用
実施主体	気仙沼市
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然公園に関する情報の共有</li> <li>・適正な利用についての指導</li> <li>・環境保全、美化等に関する迅速な対応</li> </ul>
備 考	※修正なし

# 検 討 シ ー ト

更新 平成 29 年 4 月 12 日

作成：平成 23 年 1 月 18 日

## 産業振興部会

区 分	地域振興③	就業先の確保企業誘致
-----	-------	------------

更新担当：産業部観光課

担当課	商工課・商工会議所	作成者	
-----	-----------	-----	--

### 【提案内容】

提案番号	1.2.3.4.6.7
提案内容	1 定住者の増加、船賃・物価の低料金化、就業先の確保 2 若者の就業先(企業誘致)、専門学校を増設 3 就業先の環境づくり、住民流出の防止 4 定住者の増加と労働環境(企業立地等)の向上 6 若者たちの働く場、企業誘致を促進し定住を図る 7 安定した収入がほしい

### 【経過・現状】

<p>以下の制度等により、企業の支援・雇用の拡大に努めている。</p> <p>(1)トップセールス 市長のトップセールスをはじめ、企業訪問を行うことで、企業のニーズ等を把握し、企業誘致及び既存企業の規模拡大や、雇用の促進に対する支援の強化に向け対応を行っている。</p> <p>(2)企業立地奨励制度 新たな工場立地や、規模拡大等の実施に対し、一定の要件により固定資産税相当額及び雇用人数に応じた金額等を交付し、工場立地や雇用の拡大を行った企業の支援を行っている。</p> <p>実績：H28 7件 52,587千円、H27 7件 45,500千円、 H26 3件 4,089千円</p> <p>(3)企業立地促進法における支援措置 食品製造業関連産業及び木材関連産業において、県知事の企業立地計画の承認を受けることにより、固定資産税額の免除や、低利融資等の優遇措置を受けることが可能となる。(今後、制度が変更となる予定)</p>
---

### 【対応方針案】

目 標	就業場所の確保
実施主体	民間事業者、市、気仙沼商工会議所、本吉唐桑商工会
内 容	企業誘致や既存企業の規模拡大に向け、企業立地促進法及び市の企業立地奨励制度等による支援を行う。
備 考	

# 検 討 シ ー ト

更新 平成 29 年 3 月 29 日

作成：平成 23 年 1 月 18 日

## 産業振興部会

区 分	地域振興③	就業先の確保企業誘致
-----	-------	------------

更新担当：産業部観光課

担当課	商工課・商工会議所・地区振興協議会・県	作成者	商工課 小野寺秀実
-----	---------------------	-----	-----------

### 【提案内容】

提案番号	1
提案内容	船賃・物価の低料金化

### 【経過・現状】

<p>船賃の現状</p> <p>大島汽船 (1)旅客船：片道大人410円、子供200円</p> <p>(2)フェリー：4m未満・・・2,070円、5m未満・・・2,590円(ドライバー運賃込み)</p>
---

### 【対応方針案】

目 標	(旅客船が運航される場合)バスなど他の公共交通料金との均衡を図る
実施主体	民間事業者
内 容	旅客船の運行及び料金については、架橋後の需要見込により検討されるもので、現時点で想定することは難しいことから、検討を継続する。 架橋後は旅客船の運航はなくなるが、バス等の公共交通機関の安定的な運行と、料金については、現行の船賃と同程度の水準となるよう配慮を求める。
備 考	

# 検 討 シ ー ト

更新 平成 29 年 4 月 12 日

作成：平成 23 年 1 月 18 日

<b>産業振興部会</b>
---------------

区 分	地域振興③	就業先の確保企業誘致
-----	-------	------------

更新担当：産業部観光課

担当課	商工課	作成者	
-----	-----	-----	--

**【提案内容】**

提案番号	1
提案内容	船賃・物価の低料金化

**【経過・現状】**

離島の物価は、船を利用する流通経路に加え、販売量が少ないことから、本土と比較すると割高になっているが、架橋後はこの価格差は減っていくものと想定される。

このよう中で、現在、ガソリン価格においては、離島と本土との価格差の縮小を目指すことを目標とした「離島のガソリン流通コスト対策事業」を通じて、輸送形態と本土からの距離に応じた補助単価を設定し、離島のガソリンスタンドが島民にガソリンを値引き販売することにより、ガソリン価格が実質的に（流通コスト相当分）下がるような支援が展開されている。

**【対応方針案】**

目 標	
実施主体	
内 容	
備 考	

# 検 討 シ ー ト

更新 平成 29 年 4 月 12 日

作成：平成 23 年 1 月 日

## 産業振興部会

区 分	地域振興③	就職先の確保企業誘致
-----	-------	------------

更新担当：産業部観光課

担当課	産業部商工課	作成者	物産振興係 畠山 修
-----	--------	-----	------------

### 【提案内容】

提案番号	5
提案内容	特産品の販路を拡大し、若者の流出を防ぎ、他地域との交流を深める。

### 【経過・現状】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・商品開発は各事業者が行っている。</li> <li>・市や「三陸気仙沼の物産展実行委員会」は、各種物産展や商談会である「求評見本市」の開催などにより販路拡大を支援している。</li> </ul>
---

### 【対応方針案】

目 標	
実施主体	各事業者
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商品開発の主体はあくまで各事業者である。</li> <li>・市や「三陸気仙沼の物産展実行委員会」は、各種物産展や商談会である「求評見本市」の開催などにより販路拡大を支援していく。</li> </ul>
備 考	「地域振興その他」の「6 特産品の販路を拡大し、若者の流出を防ぎ、他地域との交流を深める」と同内容 ※修正なし

# 検 討 シ ー ト

更新 平成 29 年 4 月 12 日

作成：平成 23 年 1 月 17 日

## 産業振興部会

区 分	地域振興④	積極的な観光PR
-----	-------	----------

更新担当：産業部観光課

担当課	産業部観光課	作成者	加藤正禎
-----	--------	-----	------

### 【提案内容】

提案番号	1, 2, 3, 5, 6
提案内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 既存諸組織等の統合等を実施し積極的な振興策を実施する。</li> <li>2 架橋をプラスに捉え地区民一丸となって取り組む意識が必要</li> <li>3 大島HPを立ち上げ、イベント、地場産品、店、民宿等の紹介</li> <li>5 振興協議会、観光協会等の観光PR</li> <li>6 総合観光案内所</li> </ol>

### 【経過・現状】

<p>○既存の主な組織</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①大島地区振興協議会</li> <li>②気仙沼大島観光協会</li> <li>③大島農水産物直売所島っこ会</li> </ul>
--

### 【対応方針案】

目 標	既存組織の連携と情報発信の強化
実施主体	気仙沼市、各種団体
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・振興策の具体的検討と実施主体の明確化</li> <li>・既存諸組織の情報の共有</li> <li>・大島観光協会のHPの充実</li> </ul>
備 考	引き続きの検討課題とする。

# 検 討 シ ー ト

更新 平成 29 年 4 月 12 日  
作成：平成 23 年 1 月 20 日

## 産業振興部会

区 分	地域振興④	積極的な観光PR
-----	-------	----------

更新担当：産業部観光課

担当課	三陸道・大島架橋・唐桑最短道・本吉バイパス整備促進課	作成者	佐藤好和
-----	----------------------------	-----	------

### 【提案内容】

提案番号	4
提案内容	・大島に架かる「橋」の愛称を全国から公募、それに合わせて大いにPR活動する。

### 【経過・現状】

<p>・平成22年8月に開催された気仙沼大島架橋事業に係る説明会において、宮城県事業担当課より、本土と大島間に架かる橋を含め、事業において施工される橋梁、トンネルの名称及び道路新設区間の愛称を公募する考えのある旨示されている。</p>
---

### 【対応方針案】

目 標	架橋事業を観光資源ととらえ、積極的にPRを行う。
実施主体	宮城県気仙沼土木事務所、気仙沼市、観光協会など
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・橋、トンネルの名称及び道路の愛称を公募し、命名者の表彰を行う。</li> <li>・架橋施工時の視察などをPRする</li> <li>・開通イベントを実施する。</li> <li>・架橋事業に因んだPR活動を行う。</li> <li>・愛称は決定済み。引き続きPRに努める。</li> </ul>
備 考	

# 検 討 シ ー ト

更新 平成 29 年 4 月 12 日

作成: 平成 23 年 1 月 17 日

## 産業振興部会

区 分	地域振興④	積極的な観光PR
-----	-------	----------

更新担当: 産業部観光課

担当課	産業部観光課	作成者	加藤正禎
-----	--------	-----	------

### 【提案内容】

提案番号	7, 8, 9, 10, 11, 12, 16, 17, 交通その他4
提案内容	<p>7 滞在型観光の推進</p> <p>8 夕方～夜にイベントを組み、宿泊者の確保</p> <p>9 汽船会社による「カキ鍋クルーズ」「島内イベント参加者割引」の実施</p> <p>10 新しい観光企画を考え集客力の向上(ゲートボール大会等を開催し宿泊者の拡充を図る)</p> <p>11 宿泊客にとって“宿”の魅力は食事。新鮮な魚介類の他に大島ならではの「ご当地グルメ」や郷土料理を開発して売り出す。</p> <p>12 旅行業者とタイアップ、近隣(島内含む)を巡りながら、宿泊は島内での「旅行プラン(主に団体客)」の売り出し。</p> <p>16 気仙沼市が、大島をどのような「観光の目玉」にしたいのか知りたい。(参加しやすい様に年齢別に場を設けては?)</p> <p>17 観光客の増加はリピートによって可能であり、努力が必要</p> <p>交通その他4 大島独自のパスポートの発行</p>

### 【経過・現状】

<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年の大島地区観光客入込数は、総数113,900人、うち宿泊数26,774人。震災前比で、総数では36.0%、宿泊数では69.8%減少している。</li> <li>大島地区は、自然が豊かであり、体験メニューも充実していることから、全国から体験学習に訪れており、体験学習、教育旅行の取組は滞在型観光の推進につながっている。</li> <li>平成27年大島教育旅行(1月～12月)入込総数1,723人、うち宿泊総数3,159人 <ul style="list-style-type: none"> <li>内訳 大島宿泊…65.6% 市内宿泊…1.5%</li> <li>日帰り(市外から参加)…11.3% 日帰り(市内から参加)…21.6%</li> </ul> </li> <li>つばきマラソンなどのイベント開催は集客に役立っている。</li> <li>平成20年5月に市観光課が大島で行った「観光レクリエーション調査」では、大島を訪れた目的として、景色を楽しむ(60%)、亀山リフトに乗る(47%)、船旅を楽しむ(40%)、食事(24%)などがあつた(重複回答)。</li> <li>同様の調査は震災以降実施していない。</li> </ul>
--

### 【対応方針案】

目 標	地域の特徴を生かした観光企画の立案と実施
実施主体	気仙沼市、観光協会、各種団体
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存の観光メニューの磨き上げと新たな観光資源の発掘</li> <li>体験学習、教育旅行の積極的誘致と人材の育成</li> <li>関係団体の連携によるプランの造成と効果的な情報発信</li> </ul>
備 考	滞在型観光の推進は特に重要なテーマであり、関係団体が一丸となって取り組む。

# 検 討 シ ー ト

更新 平成 29 年 4 月 12 日

作成: 平成 23 年 1 月 17 日

## 産業振興部会

区 分	地域振興④	積極的な観光PR
-----	-------	----------

更新担当: 産業部観光課

担当課	産業部観光課	作成者	鈴木勝弘
-----	--------	-----	------

### 【提案内容】

提案番号	13
提案内容	13 島内に温泉を掘削、滞在型の保養施設をつくる。(老人保護施設も、)

### 【経過・現状】

- ・気仙沼市大島では、これまで温泉掘削は行われていない。
  - ・大島の宿泊施設 旅館9軒、民宿21軒(平成22年10月1日現在)
  - ・医療法人溪仁会 おおしまハーティケアセンター
- 65歳以上の介護度「要支援」介護認定を受けられた方、もしくは40歳以上の指定された疾病により介護認定を受けられている方が対象。自己負担は介護保険給付額の1割の金額。

#### (参考) 気仙沼温泉

- ・開湯日 平成17年(2005年)12月20日
- ・場所(施設) サンマリン気仙沼ホテル観洋
- ・概要 平成17年1月から温泉掘削を始め8月中旬に地下1, 800メートル付近から源泉が湧出した
- ・泉質 ナトリウム一塩化物泉 高張性中性低温泉
- ・適応症(一般) 神経痛・筋肉痛・関節痛・五十肩・冷え症・疲労回復・健康増進
- ・適応症(泉質別) 切り傷・やけど・慢性皮膚炎・虚弱児童・慢性婦人病

#### (参考) 温泉開発費用(三井金属資源開発株)

#### ○開発費用

- ①初期費用: 調査費は200~400万円(調査内容・面積により異なる)、掘削費(一般的な単価)は深度・岩質等により4200~7300万円、ポンプ設置費は600~800万円(設置深度-350m想定)
- ②維持管理費用: ポンプ入替え費(ポンプオーバーホール費含む/2年間)は200~300万円(設置深度-350m想定)、井戸洗浄費は別途(ただし、洗浄するケースは少ない)

### 【対応方針案】

目 標	実施主体の検討
実施主体	気仙沼市、事業者
内 容	・民間の意向を調査
備 考	※事業主体から「気仙沼市」を削除

# 検 討 シ ー ト

更新 平成 29 年 4 月 12 日

作成：平成 23 年 1 月 18 日

## 産業振興部会

区 分	地域振興⑥	起業家の育成
-----	-------	--------

更新担当：産業部観光課

担当課	商工課	作成者	
-----	-----	-----	--

### 【提案内容】

提案番号	1
提案内容	1 起業家の育成

### 【経過・現状】

(1) 起業化促進支援事業	<p>中小企業者のビジネスチャンスの拡大と地域経済の活性化を図ることを目的に、気仙沼商工会議所で実施する起業化促進支援事業に対し、事業費の1/3(上限100万円)を補助している。</p> <p>実績：H26～28 実績なし</p>
(2) チャレンジオーナー支援事業	<p>気仙沼商工会議所で行う、商店街の空き店舗活用事業者への支援事業に対し、1年分の家賃の2/3以内(上限70万円)を補助している。</p> <p>実績：H26 1件 280千円 H27 1件 200千円(26年度からの継続) H28 実績なし</p>
(3) 気仙沼商工会議所での指導業務	<p>気仙沼商工会議所中小企業相談所において、起業に向けた指導業務を行っている。</p>

### 【対応方針案】

目 標	支援内容の充実を図る。
実施主体	気仙沼市・気仙沼商工会議所・本吉唐桑商工会
内 容	制度の周知と充実を図る。
備 考	

# 検 討 シ ー ト

更新 平成 29 年 4 月 12 日  
作成: 平成 23 年 1 月 18 日

## 産業振興部会

区 分	地域振興その他	
-----	---------	--

更新担当: 産業部観光課

担当課	商工課・商工会議所	作成者	商工課 小松和
-----	-----------	-----	---------

### 【提案内容】

提案番号	2
提案内容	2 「地域のさらなる振興」資するため、種々の業界の専門家からアドバイスを受けるための機会を設ける

### 【経過・現状】

(1) 気仙沼商工会議所での指導業務 気仙沼商工会議所中小企業相談所において、各種事業について巡回・窓口指導を行っている。 また、宮城県信用保証協会等と連携し、各種相談窓口を設置している。 実績: H28 巡回指導752件、窓口指導1,856件
---

### 【対応方針案】

目 標	ニーズに即した機会の提供
実施主体	市、気仙沼商工会議所、本吉唐桑商工会
内 容	起業や経営改善に対する各種支援業務の充実を図る。
備 考	

# 検 討 シ ー ト

更新 平成 29 年 4 月 12 日  
作成：平成 23 年 1 月 17 日

## 産業振興部会

区 分	地域振興その他
-----	---------

更新担当：産業部観光課

担当課	産業部観光課	作成者	熊谷 哲
-----	--------	-----	------

### 【提案内容】

提案番号	3, 7, 15(3と重複)
提案内容	<p>3 橋の大島側に「海の市」を作ってはどうか</p> <p>7 大島側の橋の下り口付近に道の駅的な施設をおく。大島の産物等を売る売店。イベント用のスペースを確保し定期的にイベント(特産祭り)等を行う。道の駅をスタート、ゴール地点とし大島の観光名所をスタンプラリーなどでめぐり、全て集めた人には記念品等を贈る。大島の四季のイベントを行う。春：大島椿祭り(つばきマラソンと同日、午前マラソン、午後椿祭り)、夏：小田の浜海鮮バーベキュー祭り(バーベキューをしながらゲーム等を行う)、秋：大島山海祭り(山菜や海産物を販売)、冬：大島かき祭りなど。)</p>

### 【経過・現状】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・海鮮市場海の市は、新鮮な魚介類や地場産品を一堂に集め販売している。2階の展望レストランでは新鮮な魚介類が味わえる。館内には「氷の水族館」や「リアスシャークミュージアム」もあり、観光客や地元の方々に賑わっている。</li> <li>・市内の道の駅は「大谷海岸」があり、鮮魚類や地場産品の販売を行い、季節に応じて「あわびまつり」「うにまつり」を開催し賑わっている。</li> <li>・平成21年度のはまなすステーションの売上は7千万円超、直売センターの売上は1億円超であり、毎年伸ばしている。</li> <li>・全国各地の道の駅では、農産物など地元の特産品が販売されており、旅行のみならず買い物目的に訪れる人も多い。</li> <li>・道の駅は幹線道路の交通量が多いところに設置され、集客力が大きい。</li> <li>・架橋工事に伴い、工事に用いる広いスペースが確保されるが、宮城県土木部では、将来的に駐車場や道の駅的なものの設置など、架橋を活用した振興策を検討する必要があるとコメントしている(平成22年11月11日三陸新報)。</li> </ul> <p>○島内での地場産品などの販売の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「島っこ市」が浅根地区で開催され、とれたての魚介類や農産物が特別価格で販売されている。</li> <li>※開催日時 毎週日曜日 午前6時30分～</li> <li>・お土産品などの販売も行っている。</li> </ul>
---

### 【対応方針案】

目 標	施設整備の可能性について検討
実施主体	気仙沼市、振興協議会、各種団体、事業者
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・架橋工事に要する土地利用の検討</li> <li>・架橋及び地域振興に関する先進事例の研究</li> <li>・大島ウエルカムターミナルを整備する。</li> </ul>
備 考	

# 検 討 シ ー ト

作成：平成29年4月12日

作成：平成23年1月27日

## 産業振興部会

区 分	地域振興その他	
-----	---------	--

更新担当：産業部観光課

担 当 課	水産課	作成者	佐藤彰一
-------	-----	-----	------

### 【提案内容】

提案番号	3 15 4 7
提案内容	<p>3 15 橋の大島側に「海の市」を作ってはどうか</p> <p>4 地元産の直売所の設置</p> <p>7 大島側の橋の下り口付近に道の駅的な施設をおく。大島の産物等売る売店。イベント用のスペースを確保し定期的にイベント(特産祭り)等を行う。道の駅をスタート、ゴール地点とし大島の観光名所をスタンプラリーなどでめぐり、全て集めた人には記念品等を贈る。大島の四季のイベントを行う。春：大島椿祭り(つばきマラソンと同日、午前マラソン、午後椿祭り)、夏：小田の浜海鮮バーベキュー祭り(バーベキューをしながらゲーム等を行う)、秋：大島山海祭り(山菜や海産物を販売)、冬：大島かき祭りなど。</p>

### 【経過・現状】

<p>海の市：(株)気仙沼産業センター(第三セクター)が水産と観光の拠点施設として平成9年4月27日オープンしたが、東日本大震災で被災し、平成26年7月にリニューアルオープンしている。</p> <p>現 状：島内には、ない。</p> <p>・販売、多目的スペースや観光案内・公共交通待合スペースを有する観光・交流・安心の拠点となる大島ウエルカムターミナルが整備される予定。</p> <p>道の駅的な施設(海の駅)</p> <p>宮城県内にはない。(青森1、岩手1、福島1、秋田3)</p>
--

### 【対応方針案】

目 標	施設整備の可能性について検討
実施主体	気仙沼市、振興協議会、各種団体、事業者
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・架橋工事に要する土地利用の検討</li> <li>・架橋及び地域振興に関する先進事例の研究</li> <li>・大島ウエルカムターミナルを整備する。</li> </ul>
備 考	海の市・直売所・海の駅を同じものとして記載。

# 検 討 シ ー ト

更新 平成 29 年 4 月 12 日

作成: 平成 23 年 1 月 18 日

## 産業振興部会

区 分	地域振興その他	企業家の育成
-----	---------	--------

更新担当: 産業部観光課

担当課	商工課	作成者
-----	-----	-----

### 【提案内容】

提案番号	5
提案内容	5 商店存続の対策を気仙沼市全体で行うべき

### 【経過・現状】

<p>各種補助金の交付 商店街イベント、街路灯電気料、施設整備等に対し補助金を交付し支援を行っている。</p> <p>実績:</p> <p>商店街イベント事業補助金 H28 15団体3,101千円、H27 8団体 2,119千円、H26 9団体1,978千円 商店街街路灯維持補助金 H28 11団体 491千円、H27 10団体 571千円、H26 10団体 697千円 商店街快適空間支援事業 H26～28 実績なし</p>
--

### 【対応方針案】

目 標	元気のある商店及び商店街の育成
実施主体	事業者、市、気仙沼商工会議所、本吉唐桑商工会
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街イベント補助金など各種補助金の充実。</li> <li>・魅力ある個店の育成を図る。</li> <li>・金融支援制度の周知及び充実を図る。</li> <li>・商店街振興に関する情報の共有と発信</li> </ul>
備 考	

## 【気仙沼大島振興推進会議 これまでの経過】

H30(2018).1.31 現在

### H22(2010)

- 1.20 県道路課と気仙沼市協議
  - ・「気仙沼大島振興と架橋を考える懇談会」後の新組織についての協議
- 1.28 「気仙沼大島振興と架橋を考える懇談会」実行委員会
  - ・新組織アウトライン提示
- 2.19 気仙沼市大島架橋事業推進庁内調整会議
  - ・新組織について協議
- 2.22 「気仙沼大島振興と架橋を考える懇談会」実行委員会
  - ・第4回気仙沼大島振興と架橋を考える懇談会内容協議
- 3.14 「第4回気仙沼大島振興と架橋を考える懇談会」開催
  - ・課題を27項目に整理
  - ・新組織を立ち上げ取り組む
- 3.24 「気仙沼大島振興と架橋を考える懇談会」実行委員会
  - ・第4回気仙沼大島振興と架橋を考える懇談会の結果のまとめ
- 5.7 第1回気仙沼大島架橋事業推進庁内調整会議事務局会議
- 5.17 第2回 //
- 6.8 事務局会議（企画政策課、三大唐本課）
- 6.16 事務局会議（企画部長、建設部長、企画政策課、三大唐本課）
- 7.23 大島地区振興協議会役員会説明
- 7.30 気仙沼大島振興推進会議要綱公布「気仙沼市告示第100号」
- 8.10 第1回気仙沼大島振興推進会議開催
  - ・委員委嘱、経過説明、今後の進め方について
- 8.27 大島地区振興協議会へ専門部員推薦依頼
- 9.1~9.13 専門部会公募部会員募集
- 10.1 気仙沼大島振興推進会議 第1回合同専門部会（※第2回振興推進会議に相当）
  - ・部会員委嘱、部会長選任、経過説明、今後の進め方確認
  - ・27項目の課題について、アンケートの提案内容を元に現状、課題を再整理し、対応策の検討を行う。（以降は専門部会ごとに進行する）
  - ・平成22年度末に市民懇談会開催し現状と課題について中間報告予定
  - ・23年度は対応策について検討し、年度末に市民懇談会を開催し取りまとめ予定
- 10.29 第2回生活基盤整備部会開催
- 11.2 第2回地域振興部会開催
- 11.8 第2回生活安全部会開催
- 11.19 第3回地域振興部会開催

### H23(2011)

- 1.7 第3回生活基盤整備部会開催
- 1.18 第2回産業振興部会開催
- 2.1 第3回産業振興部会
- 2.9 第4回産業振興部会開催
- 2.16 第4回生活基盤整備部会
- 2.22 第3回生活安全部会

3.11 東日本大震災 発生

8.25 気仙沼大島振興推進会議の休止を決定

---

### H26(2014)

- 12.2 第3回気仙沼大島振興推進会議（再開）

H27(2015)

- 2.10 地域振興部会 再スタート
- 3.24 生活安全部会 再スタート
- 6.6 第1回大島浦の浜・磯草地区復興懇談会開催
- 7.22 産業振興部会 再スタート
- 7.30 生活基盤整備部会 再スタート

H29(2017)

- 3.29 第3回産業振興部会を開催し、全4専門部会が終了
- 4.21 第4回気仙沼大島振興推進会議
  - ・平成29年度版報告書を作成し、架橋後も大島振興推進会議を存続することを決める

H30(2018)

- 1.31 中間報告を気仙沼市長に提出

H31(2019)春 気仙沼大島大橋 完成予定

■再開後の専門部会 開催経過■

部会名	幹事	開催経過
地域振興部会	震災復興・企画課長	第1回 27年2月10日 第2回 27年7月17日 第3回 27年8月28日＝終了
生活基盤整備部会	土木課長	第1回 27年7月30日 第2回 27年9月3日 ※分科会を設置し継続審議 ①インフラ整備分科会 ②廃棄物対策分科会 ③交通対策分科会 第3回 27年11月20日＝終了 ①インフラ整備分科会 ②廃棄物対策分科会 ③交通対策分科会
生活安全部会	危機管理課長	第1回 27年3月24日 第2回 27年7月16日 第3回 27年8月27日＝終了
産業振興部会	観光課長	第1回 27年7月22日 第2回 27年9月8日 第3回 29年3月29日＝終了

○気仙沼大島振興推進会議要綱

平成22年7月30日告示第100号

改正

平成29年10月27日告示第135号

気仙沼大島振興推進会議要綱

(設置)

第1条 気仙沼大島架橋事業に伴う社会的影響、地域振興策等の課題の対応策を検討するため、気仙沼大島振興推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 課題の抽出及び整理並びに対応策の検討に関すること。
- (2) 課題の対応策の進行管理に関すること。
- (3) 前2号の事項に係る広報に関すること。

(組織)

第3条 推進会議は、委員12人をもって組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係団体の役職員及び構成員
- (3) 県及び市の職員
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、3年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前条第2号及び第3号の委員は、その職を失ったときは、委員の身分を失うものとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 推進会議に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、推進会議を総理し、推進会議を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議の会議（以下この条において「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、意見を聴くことができる。

(専門部会)

第7条 推進会議に付すべき事項を調査及び検討し、調整を図るため、推進会議に次の専門部会を置き、それぞれの定員を18人以内とする。

- (1) 地域振興部会
- (2) 生活基盤整備部会
- (3) 生活安全部会
- (4) 産業振興部会

2 専門部会の部会員は、委員長が指名する。

3 専門部会に部会長及び副部会長を置き、部会員の互選により定める。

4 部会長は、専門部会を総理し、専門部会を代表する。

5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

6 専門部会に幹事を置き、別表に掲げる者を充て、当該専門部会の庶務を担当する。

(専門部会議)

第8条 専門部会の会議（以下「専門部会議」という。）は、委員長が招集し、部会長が議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、関連する複数の専門部会（以下「関連部会」という。）による合同の専門部会議（以下「合同会議」という。）を開くことができる。

3 合同会議の議長は、関連部会の部会長の中から委員長が指名する。

4 委員長及び副委員長は、専門部会議に出席することができる。

5 部会長は、専門部会議の結果を推進会議に報告しなければならない。

(資料の提出等の要求)

第9条 推進会議及び専門部会は、必要があると認めるときは、関係者に対し、資料の提出、意見の開陳、説明その他の必要な協力を求めることができる。

(事務局)

第10条 推進会議の事務局は、震災復興・企画部震災復興・企画課及び建設部三陸道・大島架橋・唐桑最短道整備促進課が担当する。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

附 則（平成29年10月27日告示第135号）

この告示は、公布の日から施行する。

別表（第7条関係）

専門部会	幹事
地域振興部会	震災復興・企画部震災復興・企画課長
生活基盤整備部会	建設部土木課長
生活安全部会	総務部危機管理課長
産業振興部会	産業部観光課長

## 気仙沼大島振興推進会議

事務局 気仙沼市震災復興・企画部 震災復興・企画課

建設部 三陸道・大島架橋・唐桑最短道整備促進課